

6. その他

(3) 地方自治法上の争訟に関する調 (平成24年4月1日 から 平成26年3月31日 まで)

ア 不服申立ての事例

① 都道府県分

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
北海道	第206条第3項	審査請求	知事	退職手当支給制限処分に係る手続きは公正原則に違反している	24.4.9	24.10.29	棄却	原処分は適法かつ正当なもの		
北海道	第206条第2項	審査請求	知事	退職手当支給制限処分に係る手続きは公正原則に違反している	24.7.15	未裁決				
北海道	第206条第2項	審査請求	知事	退職手当支給制限処分に係る手続きは公正原則に違反している	25.4.24	未裁決				
北海道	第206条第2項	審査請求	知事	退職手当支給制限処分に係る手続きは公正原則に違反している	25.6.12	未裁決				
北海道	第206条第2項	審査請求	知事	退職手当支給制限処分に係る手続きは公正原則に違反している	25.10.25	未裁決				
北海道	第206条第2項	審査請求	知事	退職手当支給制限処分に係る手続きは公正原則に違反している	26.2.21	未採決				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法第63条返還に対する不服	24.4.5	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	24.4.5	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	24.4.6	25.1.30	棄却	請求人に支給される平成24年4月の保護費は、最低生活費6万2,130円から収入認定した2万7,500円を控除した3万4,630円となり、処分庁は、当該額と同額を請求人世帯の同月の保護費とする原処分を決定していることから、処分庁の判断に違法又は不当な点はなく、請求人の主張には理由がない。		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法第63条返還に対する不服	24.4.27	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	24.5.24	25.5.8	棄却	処分庁は、平成23年9月から障害者加算を認定すべきところ、これを行っていなかった事実を平成24年4月9日に発見したことから、当該事実の発見月及びその前月である同年3月分及び4月分の保護費を変更することとして、原処分を行ったものであり、平成23年9月から平成24年2月までの分の障害者加算について追加で支給しなかった処分庁の取扱いが違法又は不当とは認められず、請求人の主張には理由がない。		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法第63条返還に対する不服	24.6.20	24.7.12		取下		

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	24.6.25	24.8.24	却下	法第15条第1項第2号（審査請求に係る処分）及び第5号（処分庁の教示の有無及びその内容）に規定される事項が十分記載されているとは認められず、また、一方で、前記事実のとおり請求人は、補正命令書を受け取りながらこれを行わず、これらが補正される見込みがないことは明らかである。		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	24.7.6	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	不明	24.6.18	24.7.30		取下		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	24.7.20	24.9.19	棄却	処分庁は、北警察署に照会し、請求人が現役の暴力団員として登録されていることを確認の上、原処分を行っていることから、原処分に違法又は不当な点はない。なお、請求人は、住居を確保し、寝具等最低生活の維持に必要な家具什器を保有し、電気、ガス及び水道が供給されていることが認められることから、請求人が急迫した状況にあったとは認められない。		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法第63条返還に対する不服	24.8.4	25.1.29	却下	<ul style="list-style-type: none"> ・本件審査請求における請求人の主張は、専ら1箇月の返納額についての不服であって、原処分に対する不服とは認められない。したがって、請求人には審査請求により原処分の取消しを求める利益はなく、本件審査請求は不適法である。 ・これが補正される見込みがないことは明らかで、本件審査請求のうち1箇月の返納額の減額を求める請求は、不適法である。 		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護停止に対する不服	24.8.30	25.10.3		取下		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法第63条返還に対する不服	24.10.1	審査中				

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護廃止に対する不服	24.10.5	25.8.16	棄却	自動車の保有が世帯の収入増加に著しく貢献するようなものであるとは認められないことから、自動車保有の要件に該当しないものである。次に、自動車保有に要件に該当するものとして請求人の保護を廃止するとした処分庁の判断に違法又は不当な点は見当たらない。以上により、原処分は違法又は不当な点は認められないことから、請求人の主張に理由はない。		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	24.10.12	25.8.8	棄却	当該確認に基づき当該確認（発見）月の前月である平成24年8月分以降の最低生活費を変更することとして決定したものであることから、この点において処分庁の取扱いに違法又は不当な点はなく、請求人の主張には理由がない。		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	24.10.21	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	24.10.22	24.12.28		取下		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	24.10.24	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法第63条返還に対する不服	24.10.26	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法第63条返還に対する不服	24.10.31	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	24.11.7	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	24.11.6	26.5.30	棄却	葬祭は長男により行われたものと認められ、また、長男は前妻の扶養義務者であることから、本件は、葬祭を行う扶養義務者がいない場合には該当しない。したがって、法第18条第2項及び第37条2項には該当しないものとして行われた原処分は違法又は不当な点はない。主張は、そのいずれも本件葬祭が請求人により行われたことを前提とするものであるが、請求人が本件葬祭を行ったものとは認められないのであるから、その前提を欠くこととなり理由がない。		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法第78条費用徴収に対する不服	24.11.9	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.1.6	25.2.7		取下		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	25.1.8	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護廃止に対する不服	25.1.24	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法第63条返還に対する不服	25.1.27	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法第63条返還に対する不服	25.1.31	審査中				

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法第63条返還に対する不服	25. 2. 12	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	25. 2. 15	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	25. 2. 18	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法第63条返還に対する不服	25. 3. 26	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	25. 3. 28	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25. 4. 1	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護停止に対する不服	25. 4. 2	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25. 4. 10	26. 9. 16	棄却	請求人は、生活保護費の決定において、支給された年金について収入認定することは不当であると主張するようであるが、「利用し得る資産、能力その他あらゆるもの」には、請求人の年金収入も含まれると解されるから、当該主張は理由がない。処分庁が請求人の年金収入について関係先に調査を行い、その回答を基に収入認定を行ったことも次官通知第8の1に照らし何ら不当ではない。さらに、請求人は、法が過去の裁判で憲法第25条に違反するとされた旨主張するが、審査庁は法が憲法に違反するか否かを判断する権限を有しない。		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25. 4. 15	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	法第27条指示に対する不服	25. 4. 22	25. 9. 25	却下	本件書面の提出は同項の保護の変更の申請と解することはできず、また、他に根拠となるべき法令上の規定も存在しないため、本件書面の提出は請求人から札幌市南区保健福祉部長に対し要望又は照会がなされたに過ぎないものといわざるを得ない。本件指示に対し、当該自動車使用の制限の緩和を求めて請求人から札幌市南区保健福祉部長に提出されたものであるが、同部長が行った本件回答をもって行審法による審査請求の対象となる処分が行われたと認めることはできない。以上のとおり、行政庁の処分とは認められないものを対象とした本件審査請求は、不適法なものといわざるを得ない。		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	25. 4. 27	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法第63条返還に対する不服	25. 5. 23	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護停止に対する不服	25. 5. 26	審査中				

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護停止、廃止及び変更決定に対する不服	25.6.3	25.9.6		取下		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護廃止に対する不服	25.6.17	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	25.7.8	25.9.6	却下	本件についてみると、原処分は平成25年8月1日付け札中央保一第3383号により取り消されていることが認められる。 したがって、本件については、既に、その取消しを求める対象たる処分を欠いていることとなるので、請求人に原処分の取消しを求める法律上の利益はない。		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法第63条返還に対する不服	25.7.9	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法第63条返還に対する不服	25.7.11	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	25.7.12	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法第63条返還に対する不服	25.7.13	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.7.22	25.9.25		取下		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	25.7.27	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.8.5	25.9.25		取下		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.8.4	25.10.3	棄却	原処分における生活保護費の額は、改正後の保護基準に適合していると認められるのであって、この点に関し、原処分に違法又は不当な点を認めることはできない。		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.7.29	25.9.6	却下	本件審査請求は、原処分の違法又は不当を理由としてその取消しを求めるものではなく、処分庁が決定した平成25年8月分の保護費の額では生活が困難であるとして原処分の変更による保護費の増額を求めているものと解されるが、かかる請求は、上級行政庁に該当しない北海道知事に対して処分を変更する裁決を求めるものにほかならないのであるから、権限のある審査庁になされたものとはいえず、不適法である。		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	25.8.6	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.8.21	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法第63条返還に対する不服	25.8.26	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護停止に対する不服	25.8.28	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法第63条返還に対する不服	25.8.30	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	25.9.4	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	不作為に対する不服	25.9.3	審査中				

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
							要旨			
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.3	25.11.19	棄却	原処分における生活保護費の額は、改正後の保護基準に適合していると認められるのであって、この点に関し、原処分に違法又は不当な点を認めることはできない。請求人は、原処分において算定された請求人世帯の同月分の生活保護費の額が日本国憲法第25条に違反する旨主張するが、法による保護は保護基準に基づいて行われるべきであり、かつそれをもって足りるのであるから、保護基準に基づいて行われた請求人に対する保護は適法である。また、審査庁としては法第8条第1項の規定による保護基準自体が日本国憲法に違反するか否かを判断する権限を有しないのであるから、請求人のかかる主張を採用することはできない。		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	25.9.15	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法第63条返還に対する不服	25.9.20	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.20	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	25.9.30	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護停止に対する不服	25.10.9	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法第63条返還に対する不服	25.11.8	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法第63条返還に対する不服	25.11.13	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護申請却下、生活保護費変更処分に対する不服	25.11.14	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	25.11.25	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	25.11.28	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	25.12.6	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護廃止に対する不服	26.1.6	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	26.1.7	26.3.14	却下	本件審査請求が当該知った日の翌日から起算して60日を経過してなされたものであることは明らかであり、また、本件審査請求書及び同補正書からは、本件審査請求が60日を経過して提起されたものであることについて、やむをえない理由があるものと判断するに足る事情は認められないことから、同項に照らし、本件審査請求は不適法である。		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	26.1.17	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	26.2.4	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法第63条返還に対する不服	26.3.19	審査中				

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	原処分における生活保護費の額は、改正後の保護基準に適合していると認められるのであって、この点に関し、原処分に違法又は不当な点を認めることはできず、請求人の主張には理由がない。	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.10	棄却	同上	H26.4.21再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	原処分における生活保護費の額は、改正後の保護基準に適合していると認められるのであって、この点に関し、原処分に違法又は不当な点を認めることはできず、請求人の主張には理由がない。	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.12.10再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.28再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.28再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.28再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.28再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.28再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.28再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.28再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.10	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.22	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.28再審査請求提起	

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.15	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.15	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.15	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.15	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.15	棄却	同上	H25.11.28再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.15	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.15	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.15	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.15	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.15	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.15	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.15	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.15	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.15	棄却	同上	H25.11.28再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	原処分における生活保護費の額は、改正後の保護基準に適合していると認められるのであって、この点に関し、原処分に違法又は不当な点を認めることはできず、請求人の主張には理由がない。		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.20	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	原処分における生活保護費の額は、改正後の保護基準に適合していると認められるのであって、この点に関し、原処分に違法又は不当な点を認めることはできず、請求人の主張には理由がない。		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.31	棄却	同上	H26.2.28再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.3.14	棄却	同上	H26.4.1再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.31	棄却	同上	H26.2.28再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.31	棄却	同上	H26.2.28再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.6	棄却	原処分における生活保護費の額は、改正後の保護基準に適合していると認められるのであって、この点に関し、原処分に違法又は不当な点を認めることはできず、請求人の主張には理由がない。		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	審査中				

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
							要旨			
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	原処分における生活保護費の額は、改正後の保護基準に適合していると認められるのであって、この点に関し、原処分に違法又は不当な点を認めることはできず、請求人の主張には理由がない。		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.20	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.3.14	棄却	同上	H26.4.1再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.20	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.3.14	棄却	同上	H26.4.1再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.31	棄却	同上	H26.2.28再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.13	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.29	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.29	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.10	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.29	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.2.28		本人死亡につき手続終了	H26.3.20再審査請求	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	原処分における生活保護費の額は、改正後の保護基準に適合していると認められるのであって、この点に関し、原処分に違法又は不当な点を認めることはできず、請求人の主張には理由がない。	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.10	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.29	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.29	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.22	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.22	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.22	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.20	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.29	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.22	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.10	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.22	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.29	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.22	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.22	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.22	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.20	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.29	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.22	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.22	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.29	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.29	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.2.28		本人死亡につき手続終了	H26.3.20再審査請求	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.29	棄却	原処分における生活保護費の額は、改正後の保護基準に適合していると認められるのであって、この点に関し、原処分に違法又は不当な点を認めることはできず、請求人の主張には理由がない。	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.10	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.29	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.29	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.29	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.29	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.10	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.29	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.29	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.29	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.29	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.29	棄却	同上	H25.12.12再審査請求提起	

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
							要旨			
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.3.14	棄却	同上	H26.4.1再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.2.7	棄却	同上	H26.4.1再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.2.7	棄却	同上	H26.4.1再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.2.7	棄却	同上	H26.4.1再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.31	棄却	同上	H26.4.1再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.31	棄却	同上	H26.4.1再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.2.28	棄却	同上	H26.4.1再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.31	棄却	同上	H26.4.1再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.2.17		本人死亡につき手続終了	H26.4.1再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.31	棄却	原処分における生活保護費の額は、改正後の保護基準に適合していると認められるのであって、この点に関し、原処分に違法又は不当な点を認めることはできず、請求人の主張には理由がない。	H26.4.1再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.2.28	棄却	同上	H26.4.1再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.3.5	棄却	同上	H26.4.1再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.3.5	棄却	同上	H26.4.1再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.2.7	棄却	同上	H26.4.1再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.2.7	棄却	同上	H26.4.1再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.3.5	棄却	同上	H26.4.1再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.2.7	棄却	同上	H26.4.1再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.3.5	棄却	同上	H26.4.1再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.2.7	棄却	同上	H26.2.28再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.2.7	棄却	同上	H26.2.28再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.31	棄却	同上	H26.3.7再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.2.7	棄却	同上	H26.2.28再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.31	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.31	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.31	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.31	棄却	同上		

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
							要旨			
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.16	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.16	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.16	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.16	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.16	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.17	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.17	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.17	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.17	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.17	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.17	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.17	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.17	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.10	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.4.23			本人死亡につき手続終了	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.10	棄却		原処分における生活保護費の額は、改正後の保護基準に適合していると認められるのであって、この点に関し、原処分に違法又は不当な点を認めることはできず、請求人の主張には理由がない。	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.6.10	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.6.10	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.6.10	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.6.10	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.10	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.5.16	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.6.10	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.10	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.6.10	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.10	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.10	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.1.10	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.5.16	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.6.10	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.3.14	棄却	同上	H26.4.1再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.12.20	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.22	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	25.11.6	棄却	同上	H25.11.26再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.3.20	棄却	同上	H26.4.22再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.3.20	棄却	同上	H26.4.22再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.3.20	棄却	同上	H26.4.22再審査請求提起	
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.9.17	26.3.20	棄却	同上	H26.4.22再審査請求提起	

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.12.20	26.7.16	棄却	原処分における生活保護費の額は、改正後の保護基準に適合していると認められるのであって、この点に関し、原処分に違法又は不当な点を認めることはできず、請求人の主張には理由がない。		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.12.20	26.7.16	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.12.20	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.12.20	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.12.20	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.12.20	26.7.16	棄却	原処分における生活保護費の額は、改正後の保護基準に適合していると認められるのであって、この点に関し、原処分に違法又は不当な点を認めることはできず、請求人の主張には理由がない。		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.12.20	26.7.16	棄却	同上		
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.12.20	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.12.20	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.12.20	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.12.24	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.12.24	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.12.24	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.12.24	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.12.24	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	25.12.24	審査中				
北海道	第255条の2	審査請求	知事	生活保護費変更処分に対する不服	26.1.7	審査中				
計	申立て 1449件						却下 6件 棄却 1348件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 702件	
青森県	第255条の2	審査請求	知事	市長が行った児童扶養手当の受給資格が消滅したことの処分の取消しを求める。	24.4.18	24.11.22	処分取消	審査請求人は、事実上婚姻関係であると同様の事情がなく、児童扶養手当資格を喪失していない。		
青森県	第206条	審査請求	知事	本件審査請求に係る処分の原因となった懲戒について、人事委員会に審査請求中であるため（退職手当支給制限処分の取消しを求める。）	26.3.10					取下げ (H26.7.9)
計	申立て 2件						却下 0件 棄却 0件 処分取消 1件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
秋田県	第255条の2 第2号	審査請求	知事	生活保護変更決定処分に対する不服	24.5.22	24.7.11	棄却	保護費の算定に当たり、違法又は不当な点は認められない。		

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
秋田県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護の停止決定処分に対する不服	25. 4. 12					取下 25. 5. 30
秋田県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下処分に対する不服	25. 5. 10	25. 7. 9	処分取消	収入充当額の認定において二重計上があり取扱いに違反している。		
秋田県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護開始処分に対する不服	25. 5. 20	25. 7. 9	処分取消	理由の付記に瑕疵がある。		
秋田県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下処分に対する不服	25. 5. 24	25. 8. 7	処分取消	十分な調査を行っておらず判断は不適切である。		
秋田県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法に基づく口頭による指導の取消しを求める	25. 6. 18	25. 8. 12	却下	口頭による指導自体が直接請求人の権利義務、法律上の利益を具体的に変動させるものではなく、不服申立ての対象となる処分とは認められない		
秋田県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護の変更申請却下処分に対する不服	25. 7. 6	25. 8. 29	却下	審査請求書の記載事項を具備しない不適法なものである。		
秋田県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法に基づく口頭による指導の取消しを求める	25. 7. 10	25. 8. 29	却下	口頭による指導自体が直接請求人の権利義務、法律上の利益を具体的に変動させるものではなく、不服申立ての対象となる処分とは認められない		
秋田県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護変更決定処分に対する不服	25. 8. 9	25. 11. 14	棄却	資産の認定について、違法又は不当とは言えない。		
秋田県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法による保護基準の一部改正に伴う変更決定処分に対する不服	25. 9. 25	26. 2. 26	却下 2件 棄却 244件	・請求人は生活保護法による保護を受けていない者であるため政庁の処分に不服のある者に該当しない。 ・改正後の保護基準に基づき適正に決定されており、処分に違法又は不当な点はない。		基準改定に対する 集団審査請求
秋田県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法に基づく医療扶助について取消しを求める	25. 10. 7	25. 12. 27	却下	請求人は行政庁の処分に不服がある者には当たらない。		
秋田県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護変更決定処分に対する不服	25. 12. 20 ～26. 2. 25					審査中 148件
計	申立て 404件						却下 6件 棄却 246件 処分取消 3件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
福島県	第206条第2項	審査請求	知事	福島県教育委員会が行った退職手当支給制限処分の取消を求める	24. 8. 10	審査中			懲戒免職処分及び退職手当支給制限処分の取消請求 (H26. 4. 4訴訟提起)	懲戒免職処分に対する人事委員会裁決(棄却)後、退職手当支給制限処分について未裁決のうちに訴訟へ移行
福島県	第206条第2項	審査請求	知事	福島県教育委員会が行った退職手当支給制限処分の取消を求める	25. 2. 15	審査中				
福島県	第206条第1項	異議申立て	知事	福島県知事が行った2つの退職手当返納命令処分の取消を求める	25. 8. 1	25. 12. 25	棄却	異議申立人に対する処分は違法ではないから、異議申立ては理由がない	退職手当返納命令取消請求 (H26. 4. 17訴訟提起)	訴訟とは別に、総務大臣に対して審査請求を提起している (H26. 1. 27請求)
福島県	第244条の4第1項	審査請求	知事	放射性物質汚染対処特措法に規定される対策地域内廃棄物である可燃ごみを市の焼却施設に搬入しようとしたところ、利用を拒否された。	25. 9. 13	25. 11. 6	棄却	対策地域内廃棄物は放射性物質汚染対処特措法に基づき国が処理することとなり、市が処理を行う対象物ではないこと、審査請求人が可燃ごみを搬入した時点では、対策地域内廃棄物の処理の枠組みが確保されておらず、市が受入を行わなかったことには合理的な理由があることから、市の対応は法に基づく適切なものと認められる。		
福島県	第255条の2	審査請求	知事	平成25年3月5日付けで行った改善命令の取消しを求める。	25. 4. 23	審査中			H26. 2. 5 出訴 (改善命令の取消しを求める。)	H26. 9. 30 第3回口頭弁論
福島県	第255条の2	審査請求	知事	平成25年11月22日付け産業廃棄物処理施設設置許可の取消処分の取消しを求める。	26. 1. 17	審査中				
計	申立て 6件						却下 0件 棄却 2件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 3件	

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
栃木県	第255条の2第2号	審査請求	知事	保護廃止決定処分の取消し	24.4.26	24.7.18				取下げ
栃木県	第255条の2第2号	審査請求	知事	保護廃止決定処分の取消し	24.6.15	24.7.13				取下げ
栃木県	第255条の2第2号	審査請求	知事	保護申請却下処分の取消し	24.7.31	25.9.9	棄却	審査請求人の主張に理由はなく、処分に違法・不当な点は認められない。		
栃木県	第255条の2第2号	審査請求	知事	保護申請却下処分の取消し	24.8.2	24.9.19	却下	審査請求期間経過後の審査請求であり、不適法。		
栃木県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法第63条決定処分の取消し	24.8.7	25.7.9	処分取消	審査請求人の主張に理由があり、処分は違法・不当と認められる。		
栃木県	第255条の2第2号	審査請求	知事	保護変更決定処分の取消し	24.9.10	25.3.13	棄却	審査請求人の主張に理由はなく、処分に違法・不当な点は認められない。		
栃木県	第255条の2第2号	審査請求	知事	保護変更申請却下処分の取消し	24.11.9	26.1.16	処分取消	審査請求人の主張に理由があり、処分は違法・不当と認められる。		
栃木県	第255条の2第2号	審査請求	知事	保護変更決定処分の取消し	25.5.16	25.11.29	処分取消	審査請求人の主張に理由があり、処分は違法・不当と認められる。		
栃木県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法第63条決定処分の取消し	25.7.16	26.3.26	棄却	審査請求人の主張に理由はなく、処分に違法・不当な点は認められない。		
栃木県	第255条の2第2号	審査請求	知事	保護変更決定処分の取消し	25.9.9	25.11.29	棄却	審査請求人の主張に理由はなく、処分に違法・不当な点は認められない。		
栃木県	第255条の2第2号	審査請求	知事	保護変更申請却下処分の取消し	25.9.13	25.11.5				取下げ
栃木県	第255条の2第2号	審査請求	知事	保護変更決定処分の取消し	25.9.19	25.11.8	棄却	審査請求人の主張に理由はなく、処分に違法・不当な点は認められない。		
栃木県	第255条の2第2号	審査請求	知事	保護変更決定処分の取消し	25.9.20	25.11.22	棄却	審査請求人の主張に理由はなく、処分に違法・不当な点は認められない。		
栃木県	第255条の2第2号	審査請求	知事	保護変更申請却下処分の取消し	25.11.5	25.12.25				取下げ
栃木県	第255条の2第2号	審査請求	知事	保護廃止決定処分の取消し	25.11.5	26.1.21	処分取消	審査請求人の主張に理由があり、処分は違法・不当と認められる。		
栃木県	第255条の2第2号	審査請求	知事	保護変更申請への不作為	26.3.11	26.3.24				取下げ
計	申立て 16件						却下 1件 棄却 6件 処分取消 4件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
群馬県	第255条の2	審査請求	知事	処分庁がH25.8.19付で審査請求人に対して行った児童手当認定却下処分について、その処分の取消しを求める。	25.10.23	26.3.4	棄却	法令及び通知の規定に基づいて行ったものであり、不当な点はない。		

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
群馬県	第255条の2	審査請求	国土交通大臣	河川法第23条及び第24条の許可更新申請に対する、不許可処分及びこれに関する裁決の取消し、並びに許可を求める。	24.7.9	25.12.16	棄却	処分庁の行った不許可処分及び審査庁が行った裁決に取り消すべき違法又は不当がなく、請求については理由がない。		許可を求める請求は不適法であり、却下
計	申立て 2件						却下 0件 棄却 2件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
埼玉県	第255条の2	審査請求	環境大臣	知事が行った、産業廃棄物収集運搬業の許可申請についての不許可処分の撤回	24.6.28	24.11.2	棄却	審査請求人の主張には一貫性がなく、判断の前提とする事実について疑いの余地がある。	裁決、不許可処分の取消請求訴訟	
埼玉県	第255条の2	審査請求	環境大臣	知事が行った、産業廃棄物処分業の許可申請についての不許可処分の撤回	24.6.28	24.11.2	棄却	審査請求人の主張には一貫性がなく、判断の前提とする事実について疑いの余地がある。	裁決、不許可処分の取消請求訴訟	
埼玉県	第255条の2	審査請求	環境大臣	知事が行った、産業廃棄物処分業の許可の取消処分の撤回	24.6.28	24.11.2	棄却	審査請求人の主張には一貫性がなく、判断の前提とする事実について疑いの余地がある。	裁決と許可取消処分の取消請求訴訟	
埼玉県	第255条の2	審査請求	環境大臣	知事が行った、産業廃棄物収集運搬業の許可の取消処分の撤回	24.6.28	24.11.2	棄却	審査請求人の主張には一貫性がなく、判断の前提とする事実について疑いの余地がある。	裁決と許可取消処分の取消請求訴訟	
埼玉県	第255条の2	審査請求	環境大臣	知事が行った、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可の取消処分の撤回	24.6.28	24.11.2	棄却	審査請求人の主張には一貫性がなく、判断の前提とする事実について疑いの余地がある。	裁決と許可取消処分の取消請求訴訟	
埼玉県	第255条の2	審査請求	環境大臣	知事が行った、特別管理産業廃棄物処分業の許可の取消処分の撤回	24.6.28	24.11.2	棄却	審査請求人の主張には一貫性がなく、判断の前提とする事実について疑いの余地がある。	裁決と許可取消処分の取消請求訴訟	
埼玉県	第255条の2	審査請求	環境大臣	知事が行った、産業廃棄物処理施設の許可の取消処分の撤回	24.6.28	24.11.2	棄却	審査請求人の主張には一貫性がなく、判断の前提とする事実について疑いの余地がある。	裁決と許可取消処分の取消請求訴訟	
埼玉県	第255条の2	審査請求	環境大臣	産業廃棄物処理業の許可処分の取消し	24.5.30	25.4.5	処分取消	審査請求に係る処分の全部の取消し		
計	申立て 8件						却下 0件 棄却 7件 処分取消 1件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 7件	

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
千葉県	第206条第6項	再審査請求	知事	船橋市教育委員会が行った支給済み退職手当の返納命令処分及び本件について船橋市長に行った審査請求の棄却の裁決の取消	26. 1. 12	26. 9. 19	棄却	原処分は違法、不当な点はない。原裁決が原処分を取り消さなかった点に違法、不当はない。		
千葉県	第231条の3	異議申立て	知事	行政代執行（不法投棄された産業廃棄物の除去）に要した費用の納付命令に係る支払督促の取消	25. 11. 27	26. 7. 7	棄却	督促に違法又は不当な点はなく納付命令にも瑕疵はないことから申立人の主張は失当である。		処分の対象者6名が異議申立て
千葉県	第231条の3	異議申立て	知事	行政代執行（不法投棄された産業廃棄物の除去）に要した費用の納付命令に係る支払督促の取消	25. 11. 27	26. 7. 7	棄却	督促に違法又は不当な点はなく納付命令にも瑕疵はないことから申立人の主張は失当である。		処分の対象者6名が異議申立て
千葉県	第231条の3	異議申立て	知事	行政代執行（不法投棄された産業廃棄物の除去）に要した費用の納付命令に係る支払督促の取消	25. 11. 27	26. 7. 7	棄却	督促に違法又は不当な点はなく納付命令にも瑕疵はないことから申立人の主張は失当である。		処分の対象者6名が異議申立て
千葉県	第231条の3	異議申立て	知事	行政代執行（不法投棄された産業廃棄物の除去）に要した費用の納付命令に係る支払督促の取消	25. 11. 30	26. 7. 7	棄却	督促に違法又は不当な点はなく納付命令にも瑕疵はないことから申立人の主張は失当である。		処分の対象者6名が異議申立て
千葉県	第231条の3	異議申立て	知事	行政代執行（不法投棄された産業廃棄物の除去）に要した費用の納付命令に係る支払督促の取消	25. 11. 30	26. 7. 7	棄却	督促に違法又は不当な点はなく納付命令にも瑕疵はないことから申立人の主張は失当である。		処分の対象者6名が異議申立て
千葉県	第231条の3	異議申立て	知事	行政代執行（不法投棄された産業廃棄物の除去）に要した費用の納付命令に係る支払督促の取消	25. 11. 30	26. 7. 7	棄却	督促に違法又は不当な点はなく納付命令にも瑕疵はないことから申立人の主張は失当である。		処分の対象者6名が異議申立て
千葉県	第238条の7	審査請求	知事	行政財産使用不許可処分の取消	25. 3. 21 25. 4. 29 (補正)	25. 7. 11	却下	使用期間が既に経過しており、処分の取消を求める利益を喪失している。		
千葉県	第255条の2	審査請求	知事	児童扶養手当受給資格喪失処分の取消	25. 2. 25	25. 3. 29	処分取消	本件処分には、調査不十分による事実誤認があり、違法。		
千葉県	第255条の2	審査請求	知事	児童扶養手当支給停止処分の取消	25. 10. 25	25. 12. 11	棄却	審査請求人の主張には理由がなく、違法・不当な点は認められない。		
千葉県	第255条の2	審査請求	知事	児童扶養手当支給停止処分の取消	25. 10. 28	25. 12. 11	棄却	審査請求人の主張には理由がなく、違法・不当な点は認められない。		
千葉県	第255条の2	審査請求	知事	児童扶養手当受給資格喪失処分の取消	25. 11. 21	26. 1. 9	棄却	審査請求人の主張には理由がなく、違法・不当な点は認められない。		
千葉県	第255条の2	審査請求	知事	児童扶養手当支給停止処分の取消	25. 11. 30	26. 1. 9	棄却	審査請求人の主張には理由がなく、違法・不当な点は認められない。		
千葉県	第255条の2	審査請求	知事	子ども手当認定請求却下処分の取消	24. 5. 15	24. 11. 26	棄却	審査請求人の主張には理由は無く、違法・不当な点は認められない。		
千葉県	第255条の2	審査請求	知事	子ども手当認定請求却下処分の取消	24. 9. 28	24. 11. 26	棄却	審査請求人の主張には理由は無く、違法・不当な点は認められない。		
千葉県	第255条の2	審査請求	知事	児童手当支給事由消滅処分の取消	25. 7. 5	25. 9. 2	棄却	審査請求人の主張には理由は無く、違法・不当な点は認められない。		

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
千葉県	第255条の2	審査請求	知事	児童手当・特例給付認定請求却下処分の取消	26.2.20	26.5.8	棄却	審査請求人の主張には理由は無く、違法・不当な点は認められない。		
千葉県	第255条の2	審査請求	知事	定期予防接種による健康被害救済措置に係る不支給処分の取消	26.2.17	審査中				
千葉県	第255条の2	審査請求	知事	知事の事務委任により出先機関の長が行った廃棄物の処理及び清掃に関する法律第19条の5第1項による措置命令の取消	24.9.26	25.3.4	棄却	措置命令は法の規定に基づいており違法又は不当な点はなく請求人の審査請求には理由がない。	H25.5.9 出訴 H25.11.15 千葉地裁判決（請求却下） H25.12.2 控訴 H26.4.16 東京高裁判決（控訴棄却） H26.4.23 上告 H25.4.4 再審査請求 H26.4.14 環境大臣が請求を却下	
千葉県	第255条の2	審査請求	環境大臣	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2による不許可処分の取消	24.12.26	審査中				
千葉県	第255条の2	審査請求	環境大臣	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2による不許可処分の取消	25.3.26	審査中				
計	申立て 21件						却下 1件 棄却 16件 処分取消 1件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 1件	
東京都	第206条第1項	審査請求	知事	退職手当支給制限処分に対する不服	25.5.27	審査中				
東京都	第229条第1項	審査請求	知事	下水道料金納入通知に対する不服	25.7.23	25.10.3	却下	審査請求期間を経過した後に提起された。		
東京都	第229条第1項	審査請求	知事	下水道料金納入通知に対する不服	25.7.23	25.10.3	却下	審査請求期間を経過した後に提起された。		
東京都	第206条第1項	審査請求	知事	退職手当支給制限処分に対する不服	25.10.2	26.4.21	棄却	審査請求人の主張には理由がなく、その他違法・不当な点は認められない。		
東京都	第238条の7第1項	異議申立て	知事	行政財産使用許可処分に対する不服	26.3.3	26.6.6	却下	審査請求期間を経過した後に提起された。		
東京都	第231条の3第5項	審査請求	知事	下水道料金に係る督促状に対する不服	26.3.18	26.7.30	棄却	審査請求人の主張には理由がなく、その他違法・不当な点は認められない。		
計	申立て 6件						却下 3件 棄却 2件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
神奈川県	第255条の3第2項	審査請求	知事	条例に基づく過料処分の取消しを求める。	24.7.23	24.12.27	棄却	違法又は不当な点は認められない。	25.6.27 出訴 26.1.22 横浜地裁判決（神奈川県に対する請求を棄却する。）	
神奈川県	第206条第1項	審査請求	知事	退職手当支給制限処分の取消しを求める。	25.1.7	25.6.14	棄却	裁量権の逸脱・濫用は認められず、原処分は適法かつ妥当。		
神奈川県	第238条の7第1項	審査請求	知事	土地の売却により地方公共団体が損失を被ったことを理由に不服を申立て、併せて神奈川県の特許事務の執行停止を求める。	26.3.9	26.3.20	却下	第238条の7第1項に規定する処分に該当しない。		
計	申立て 3件						却下 1件 棄却 2件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 1件	
富山県	255条の2	審査請求	知事	生活保護の変更決定処分の取り消し	25.9.24	25.12.3	棄却	改正後の基準は法に基づき定められたものであり、それらの違憲性を判断する権限は存しないから主張は失当である。	25.12.25 再審査請求	
富山県	255条の2	審査請求	知事	生活保護の変更決定処分の取り消し	25.9.24	25.12.3	棄却	改正後の基準は法に基づき定められたものであり、それらの違憲性を判断する権限は存しないから主張は失当である。	25.12.25 再審査請求	
富山県	255条の2	審査請求	知事	生活保護の変更決定処分の取り消し	25.9.24	25.12.3	棄却	改正後の基準は法に基づき定められたものであり、それらの違憲性を判断する権限は存しないから主張は失当である。	25.12.25 再審査請求	
富山県	255条の2	審査請求	知事	生活保護の変更決定処分の取り消し	25.9.24	25.12.3	棄却	改正後の基準は法に基づき定められたものであり、それらの違憲性を判断する権限は存しないから主張は失当である。	25.12.25 再審査請求	
富山県	255条の2	審査請求	知事	児童手当認定却下処分の不服申立	25.4.8	25.11.21	棄却	処分は適法かつ正当なものであり、請求人の主張は理由がない。		
富山県	255条の2	審査請求	知事	児童手当制度における特例認定却下処分の不服申立	25.10.15	26.1.22	棄却	処分は適法かつ正当なものであり、請求人の主張は理由がない。		
計	申立て 6件						却下 0件 棄却 6件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 4件	
石川県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護開始決定処分について、却下された部分の取り消しを求める	24.12.31	25.3.4	却下	不適法な審査請求である		
石川県	第255条の2	審査請求	知事	3ヶ月分の給与収入を一括して収入充当したことによる、生活保護費の変更決定処分の取り消しを求める。	25.5.14	26.3.31	棄却	不当とはいえず、審査請求に理由がない		

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
石川県	第255条の2	審査請求	知事	収入認定による、生活保護費の変更決定処分を取り消しを求める。	25.6.20	25.9.26	棄却	不当とはいえず、審査請求に理由がない		
石川県	第255条の2	審査請求	知事	生活扶助基準の引き下げに基づく、生活保護費の減額処分を取り消しを求める	25.9.17	25.11.6	棄却	不当とはいえず、審査請求に理由がない		同日に81件の審査請求が提起された
石川県	第255条の2	審査請求	知事	生活扶助基準の引き下げに基づく、生活保護費の減額処分を取り消しを求める	25.9.18	26.1.31	棄却	不当とはいえず、審査請求に理由がない		
石川県	第255条の2	審査請求	知事	預貯金を収入認定したことによる、生活保護廃止決定の取り消しを求める	26.3.25	26.7.28	処分取消	保護廃止の期日が不相当である		
計	申立て 87件						却下 1件 棄却 85件 処分取消 1件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
山梨県	第206条第1項	異議申立て	知事	退職手当支給制限処分の取消し	24.7.17	24.10.11	棄却	本件処分は社会観念上妥当なものであり、何ら違法又は不当なものではなく、本件異議申立てには理由がない。		
計	申立て 1件						却下 0件 棄却 1件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
岐阜県	第206条第1項	審査請求	知事	退職手当の裁定処分（勸奨退職ではなく自己都合退職として裁定）の取消しを求める。	25.8.29	26.8.25	棄却	退職勸奨の承認後に選挙に立候補することが判明したため勸奨を取り消す旨の文書が提出された経緯から、勸奨を受けて退職した者にあたらぬとの判断に、違法又は不当な点は認められない。		
計	申立て 1件						却下 0件 棄却 1件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
静岡県	第206条第2項	審査請求	知事	退職手当の支給制限（全額不支給）の取消しを求める。	24.10.30	26.3.28	棄却	本件処分には合理性があり、違法性は認められない。	退職手当の支給制限（全額不支給）の取消しを求める。	
計	申立て 1件						却下 0件 棄却 1件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 1件	
愛知県	第206条第1項	異議申立て	知事	退職手当支給制限処分の取消し	26.3.26	審査中				
愛知県	第206条第2項	審査請求	知事	退職手当支給制限処分の取消し	25.4.11	審査中				
愛知県	第231条の3第6項	審査請求	知事	早期の乳児院入所措置解除を求めたが解除されず、負担金が発生し未納となり、督促された。	26.3.11					取下げ
計	申立て 3件						却下 0件 棄却 0件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
滋賀県	第206条第1項	異議申立て	知事	退職手当支給制限処分の取消し	24.5.2	26.6.9	棄却	本件処分は合理的な理由に基づくものであり、裁量権の逸脱はなく、異議申立には理由がない。		
滋賀県	第206条第3項	審査請求	知事	退職手当支給制限処分の取消し	24.10.2	26.1.10	棄却	本件処分は合理的な理由に基づくものであり、裁量権の逸脱はなく、審査請求には理由がない。		
滋賀県	第206条第2項	審査請求	知事	退職手当支給制限処分の取消し	25.5.13	審理中				
計	申立て 3件						却下 0件 棄却 2件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
京都府	第206条第3項	審査請求	知事	京都府警察本部長が行った退職手当支払差止処分は不当として取消を求めるもの	24.12.5					25.9.12付、審査請求を取下げ
京都府	第206条第3項	審査請求	知事	京都府警察本部長が行った退職手当支給制限処分（全部不支給）は違法又は不当として取消を求めるもの	25.10.21	26.10.2	棄却	処分についての違法、不当は認められない		

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
							要旨			
計	申立て 2件						却下 0件 棄却 1件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
大阪府	第206条第2項	審査請求	知事	大阪府警察本部長が行った退職手当支給制限処分の取消しを求める。	24. 8. 17					H26. 9. 22 取下げ
大阪府	第206条第2項	審査請求	知事	大阪府警察本部長が行った退職手当支給制限処分の取消しを求める。	24. 10. 24					懲戒免職処分に係る審査請求が人事委員会に併せて申し立てられているため、同審査請求の結果を確認した後に採決に係る手続を進める予定。
大阪府	第206条第2項	審査請求	知事	大阪府警察本部長が行った退職手当支給制限処分の取消しを求める。	24. 11. 9	25. 6. 17	棄却	本件処分には裁量権の濫用等は認められないことから、審査請求を棄却		提訴なし
大阪府	第206条第2項	審査請求	知事	大阪府警察本部長が行った退職手当支給制限処分の取消しを求める。	25. 2. 18	25. 12. 24	棄却	本件処分には裁量権の濫用等は認められないことから、審査請求を棄却		提訴なし
大阪府	第206条第2項	審査請求	知事	大阪府教育委員会が行った退職手当支給制限処分の取消しを求める。	25. 12. 26					懲戒免職処分に係る審査請求が人事委員会に併せて申し立てられているため、同審査請求の結果を確認した後に採決に係る手続を進める予定。

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
大阪府	第225条及び第238条の7	審査請求	知事	泉佐野市が申立人に対して行った行政財産使用料減免不承認決定処分（以下、「本件不承認処分」という。）及び行政財産使用許可決定処分（以下「本件許可処分」という。）は不当労働行為であり、市長の裁量権を逸脱、濫用したものであるから違法・無効である。	25.11.15	26.2.17	却下	本件不承認処分、本件許可処分ともに、大阪府知事への審査請求の対象とならない。よって、本件審査請求は不適法である。		本件許可処分に対する不服の趣旨は、本件許可処分の許可条件である使用料を付すという条件を変更し、使用料の免除を求めるといふもの。
大阪府	第244条の4	審査請求	知事	大阪市が申立人に対して行った行政財産の目的外使用不許可処分は不利益処分にあたり、不当である。	25.10.29	審査中				
大阪府	第255条の2	審査請求	知事	農地法第3条不許可処分の取消	24.7.24	25.7.24	棄却	請求人の主張は認められず、本件処分は適法である。		
大阪府	第229条	異議申立	知事	高等職業技術専門校の授業料納付猶予日の延長	25.8.5	25.10.3	棄却	申立人の不利益はなく、訴えの利益も失われている（異議申立ての理由はない）		
				高等職業技術専門校の授業料の免除を承認しないことは不作為である旨、主張			却下	不作為にはあたらない（不適法である）		
大阪府	第229条	異議申立	知事	高等職業技術専門校の授業料納付猶予日の延長	25.10.11	25.11.6	棄却	前回決定により授業料の納付は決定し、納入手続きのための期間は十分に確保されており、再度審査の必要もない。		
				高等職業技術専門校の授業料の免除決定の不承認の撤回及び改めて免除申請の処分をする旨、主張			棄却	授業料免除に伴う書類が提出されていないことから撤回はできず、改めての承認はできない		
計	申立て 10件						却下 2件 棄却 6件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
兵庫県	第255条の2第1項	審査請求	農林水産大臣	農地法第18条に基づく許可申請に係る知事許可処分に係る審査請求	25.3.29	25.12.13	棄却	法令に基づき適正に処分が行われており、審査請求には理由がないため		
計	申立て 1件						却下 0件 棄却 1件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
奈良県	第244条の4第6項	再審査請求	知事	公の施設を利用する権利に関する市の処分の取消し	25. 8. 8					25. 12. 18 取下げ
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護変更決定処分等の取消	24. 4. 3	24. 7. 9	却下	法定期限を経過して提起されたことによる。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法第27条に基づく指導指示の取消	24. 7. 5	24. 7. 18	却下	生活保護法27条指導指示書については、不服申立を提起できないため。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法第78条徴収金決定処分の取消	24. 7. 26	24. 9. 18	処分取消	原処分は根拠法令に誤りがあるので不適法である。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法第78条徴収金決定処分の取消	24. 8. 15	24. 10. 23	処分取消	原処分は根拠法令に誤りがあるので不適法である。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法第78条に基づく費用徴収処分の取消	24. 12. 13	25. 2. 8	棄却	本件処分の不当・違法性は認められない。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	保護停止決定処分の取消	25. 1. 8	25. 3. 5	棄却	本件処分の不当・違法性は認められない。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護停止決定処分の取消	25. 1. 17	25. 3. 7	処分取消	保護変更処分のうち収入認定に係る部分を一部取り消す。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請不受理処分の取消	25. 1. 18	25. 3. 25	処分取消	保護申請の引き延ばしがあり、口頭説明の根拠がない。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法第78条に基づく費用徴収処分の取消	25. 5. 10	25. 6. 28	棄却	本件処分の不当・違法性は認められない。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護廃止処分の取消	25. 8. 6	25. 9. 24	棄却	本件処分の不当・違法性は認められない。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護変更決定処分の取消	25. 8. 2	25. 9. 18	棄却	生活保護基準改定に基づく変更処分に瑕疵なく、審査請求に理由なし。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護変更決定処分の取消	25. 7. 31	25. 9. 18	棄却	生活保護基準改定に基づく変更処分に瑕疵なく、審査請求に理由なし。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護廃止処分の取消	25. 9. 1	25. 10. 17	棄却	本件処分の不当・違法性は認められない。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護変更決定処分の取消	25. 9. 17	25. 11. 5	棄却	生活保護基準改定に基づく変更処分に瑕疵なく、審査請求に理由なし。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護変更決定処分の取消	25. 9. 20	25. 11. 5	棄却	生活保護基準改定に基づく変更処分に瑕疵なく、審査請求に理由なし。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下処分の取消	25. 9. 20	25. 11. 5	棄却	本件処分の不当・違法性は認められない。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護変更決定処分の取消	25. 11. 28	26. 1. 15	棄却	生活保護基準改定に基づく変更処分に瑕疵なく、審査請求に理由なし。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下処分の取消	25. 12. 13	26. 1. 31	棄却	本件処分の不当・違法性は認められない。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法第78条に基づく費用徴収処分の取消	25. 12. 5	26. 2. 12	棄却	本件処分の不当・違法性は認められない。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護変更決定処分の取消	25. 9. 17	25. 11. 5	棄却	生活保護基準改定に基づく変更処分に瑕疵なく、審査請求に理由なし。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護変更決定処分の取消	25. 9. 17	25. 11. 5	棄却	生活保護基準改定に基づく変更処分に瑕疵なく、審査請求に理由なし。		

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護変更決定処分の取消	25.9.17	25.11.5	棄却	生活保護基準改定に基づく変更処分に瑕疵なく、審査請求に理由なし。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護変更決定処分の取消	25.9.17	25.11.5	棄却	生活保護基準改定に基づく変更処分に瑕疵なく、審査請求に理由なし。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護変更決定処分の取消	25.9.17	25.11.5	棄却	生活保護基準改定に基づく変更処分に瑕疵なく、審査請求に理由なし。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護変更決定処分の取消	25.9.17	25.11.5	棄却	生活保護基準改定に基づく変更処分に瑕疵なく、審査請求に理由なし。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護変更決定処分の取消	25.9.17	25.11.5	棄却	生活保護基準改定に基づく変更処分に瑕疵なく、審査請求に理由なし。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護変更決定処分の取消	25.9.24	25.11.5	棄却	生活保護基準改定に基づく変更処分に瑕疵なく、審査請求に理由なし。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護変更決定処分の取消	25.9.24	25.11.5	棄却	生活保護基準改定に基づく変更処分に瑕疵なく、審査請求に理由なし。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護変更決定処分の取消	25.9.26	25.11.5	棄却	生活保護基準改定に基づく変更処分に瑕疵なく、審査請求に理由なし。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護変更決定処分の取消	25.9.30	25.11.5	棄却	生活保護基準改定に基づく変更処分に瑕疵なく、審査請求に理由なし。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護変更決定処分の取消	25.9.17	25.10.17	却下	請求人の言う生活扶助の減額はなく、訴えの利益がなく不適法。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護変更決定処分の取消	25.9.17	25.10.17	却下	請求人の言う生活扶助の減額はなく、訴えの利益がなく不適法。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護変更決定処分の取消	25.9.17	25.10.17	却下	請求人の言う生活扶助の減額はなく、訴えの利益がなく不適法。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護変更決定処分の取消	25.9.17	25.11.5	行為撤廃	審査請求人の死亡による審査終了。		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	児童扶養手当の認定日に変更を希望する。	24.9.18	24.11.8	却下	期限までに補正されなかったため不適法		H24.10.3 補正命令
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	児童扶養手当支給停止処分について取り消しを求める。	24.11.1	25.1.31	棄却	処分は違法性又は不当な点がないため主張を否認		H24.12.5 補正命令 H25.1.4 奈良市からの弁明書 H25.1.9 反論書提出要求

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	児童扶養手当一部支給停止処分について取り消しを求める。	25.8.5	25.11.21	棄却	処分は違法性又は不当な点がないため主張を否認		H25.9.5 桜井市からの弁明書 H25.9.25 反論書 H25.12.20 厚生労働大臣へ再審査請求 H26.3.17 厚生労働省に再審査請求に係る関係物件の提出
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	児童手当の請求を却下した処分について、取消を求める請求人の文書の処分庁の回答文書について取り消しを求める。	25.11.25	25.12.16	却下	審査請求は行政処分に該当せず不適法		
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	児童扶養手当資格喪失処分について取り消しを求める。	25.9.26	25.12.19	棄却	処分は違法性又は不当な点がないため主張を否認		H25.19.25 大和郡山市からの弁明書 H25.12.9 反論書
奈良県	第255条の2第2号	審査請求	知事	弁明の機会が付与されていないため児童手当支給事由消滅処分の取り消しを求める。	25.11.19	26.1.30	棄却	処分は違法性又は不当な点がないため主張を否認		H25.11.29 補正命令 H25.12.2 審査請求 H25.12.16 奈良市からの弁明書 H26.1.8 反論書
奈良県	第238条の7第1項	異議申し立て	知事	奈良労働会館の使用不許可処分を取り消す決定を求める	24.5.30	24.7.31	却下	異議申立人が処分のあったことを知ったのは平成24年3月30日であるが、本件異議申立ては、平成24年5月30日になされており、行政不服審査法第45条に規定する異議申立期間の経過後になされたものである。		

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
							棄却	要旨		
奈良県	第238条の7第1項	異議申し立て	知事	奈良労働会館の使用不許可処分を取り消す決定を求める	25. 5. 15	25. 10. 28	棄却	目的外使用が競合した場合の許可については、「審査要綱」に基づき審査を実施し、客観的に判断して決定したものであるため、この点で事実の評価に誤りがあり、失当である。		
計	申立て 79件						却下 8件 棄却 65件 処分取消 4件 行為撤廃 1件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
和歌山県	第255条の2	審査請求	環境大臣	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第19条の5第1項の規定による措置命令に対する不服	24. 4. 13	25. 6. 4	棄却	原処分に違法又は不当なところがあったとは解されないことから、本件審査請求を棄却する。		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	24. 4. 23					H24. 6. 12 取り下げ
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	24. 5. 2					H24. 5. 15 取り下げ
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	24. 6. 4	24. 12. 25	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	24. 6. 19	24. 12. 26	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	24. 6. 27					H24. 8. 6 取り下げ
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	24. 7. 5	24. 12. 26	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	24. 7. 18	24. 10. 29	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	24. 11. 7	25. 4. 1	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	24. 12. 4	25. 4. 1	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	24. 12. 21	25. 4. 1	処分取消	処分について違法・不当な点が認められたため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 5. 16	25. 6. 26	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 5. 17	26. 1. 28	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 5. 26	25. 9. 25	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 6. 3	25. 7. 5	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 6. 17	25. 9. 18	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 7. 24	25. 9. 18	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 7. 24	25. 9. 27	処分取消	処分について違法・不当な点が認められたため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 8. 3	25. 9. 27	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 8. 8	25. 9. 25	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 8. 8	25. 9. 25	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 9. 17	25. 11. 6	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 9. 17	25. 11. 6	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 9. 17	25. 11. 6	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 9. 17	25. 11. 6	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 9. 17	25. 11. 6	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 9. 17	25. 11. 6	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 9. 17	25. 11. 6	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 9. 17	25. 11. 6	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 9. 17	25. 11. 6	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 9. 17	25. 11. 6	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 9. 17	25. 11. 6	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 9. 17	25. 11. 6	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 9. 17	25. 11. 6	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 9. 17	25. 11. 6	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 9. 17	25. 11. 6	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 9. 27	26. 1. 15	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 11. 11	26. 2. 14	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 12. 9	26. 2. 17	棄却	処分について違法・不当な点は認められないため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 12. 13	26. 2. 28	処分取消	処分について違法・不当な点が認められたため		
和歌山県	第255条の2	審査請求	知事	生活保護法に係る行政処分に対する不服	25. 12. 24	26. 1. 15	却下	処分のあった日の翌日から1年を経過した後に審査請求が提起されており、又天災その他やむを得ない理由があったとは認められないため		
和歌山県	第206条	審査請求	知事	退職手当支給制限処分の撤回	24. 5. 11					未決
和歌山県	第206条	審査請求	知事	退職手当支給制限処分の撤回	26. 1. 15					未決

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
計	申立て 43件						却下 1件 棄却 34件 処分取消 3件 行為撤廃 0件 変更命令 0件	提訴有り 0件		
広島県	第238条の7第1項	審査請求	知事	市長が行った行政財産の使用許可取消処分を取り消すことを求める。	24. 5. 22	26. 5. 8	棄却	市長が行った処分に裁量の逸脱または濫用は認められず、手続上の瑕疵も認められない。		
広島県	第255条の2	審査請求	知事	被爆者健康手帳申請に係る却下処分の取消	24. 4. 6					
広島県	第255条の2	審査請求	知事	被爆者健康手帳申請に係る却下処分の取消	24. 4. 6	25. 11. 7	棄却	処分庁が、審査請求人は被爆者援護法第1条に該当しないとして行った処分に違法または不当な点はない。		
広島県	第255条の2	審査請求	知事	被爆者健康手帳申請に係る却下処分の取消	24. 4. 9	25. 12. 6	棄却	処分庁が、審査請求人は被爆者援護法第1条に該当しないとして行った処分に違法または不当な点はない。		
広島県	第255条の2	審査請求	知事	被爆者健康手帳申請に係る却下処分の取消	24. 4. 13	25. 12. 13	棄却	処分庁が、審査請求人は被爆者援護法第1条に該当しないとして行った処分に違法または不当な点はない。		
広島県	第255条の2	審査請求	知事	被爆者健康手帳申請に係る却下処分の取消	24. 4. 17	25. 12. 13	棄却	処分庁が、審査請求人は被爆者援護法第1条に該当しないとして行った処分に違法または不当な点はない。		
広島県	第255条の2	審査請求	知事	被爆者健康手帳申請に係る却下処分の取消	24. 4. 27	25. 12. 13	棄却	処分庁が、審査請求人は被爆者援護法第1条に該当しないとして行った処分に違法または不当な点はない。		
広島県	第255条の2	審査請求	知事	被爆者健康手帳申請に係る却下処分の取消	24. 5. 14	25. 12. 13	棄却	処分庁が、審査請求人は被爆者援護法第1条に該当しないとして行った処分に違法または不当な点はない。		
広島県	第255条の2	審査請求	知事	被爆者健康手帳申請に係る却下処分の取消	24. 6. 12	26. 3. 31	棄却	処分庁が、審査請求人は被爆者援護法第1条に該当しないとして行った処分に違法または不当な点はない。		H 24. 8. 21 一部却下
広島県	第255条の2	審査請求	知事	被爆者健康手帳申請に係る却下処分の取消	24. 6. 12	26. 3. 31	棄却	処分庁が、審査請求人は被爆者援護法第1条に該当しないとして行った処分に違法または不当な点はない。		H 24. 8. 21 一部却下
広島県	第255条の2	審査請求	知事	被爆者健康手帳申請に係る却下処分の取消	24. 6. 29	26. 3. 31	棄却	処分庁が、審査請求人は被爆者援護法第1条に該当しないとして行った処分に違法または不当な点はない。		
広島県	第255条の2	審査請求	知事	被爆者健康手帳申請に係る却下処分の取消	24. 9. 9	26. 5. 8	棄却	処分庁が、審査請求人は被爆者援護法第1条に該当しないとして行った処分に違法または不当な点はない。		

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
							棄却	要旨		
広島県	第255条の2	審査請求	知事	被爆者健康手帳申請に係る却下処分の取消	24.9.23	26.5.8	棄却	処分庁が、審査請求人は被爆者援護法第1条に該当しないとして行った処分に違法または不当な点はない。		
広島県	第255条の2	審査請求	知事	被爆者健康手帳申請に係る却下処分の取消	24.10.19	26.3.31	棄却	処分庁が、審査請求人は被爆者援護法第1条に該当しないとして行った処分に違法または不当な点はない。		
広島県	第255条の2	審査請求	知事	被爆者健康手帳申請に係る却下処分の取消	24.11.6	26.5.8	棄却	処分庁が、審査請求人は被爆者援護法第1条に該当しないとして行った処分に違法または不当な点はない。		
広島県	第255条の2	審査請求	知事	被爆者健康手帳申請に係る却下処分の取消	25.1.28	26.5.8	棄却	処分庁が、審査請求人は被爆者援護法第1条に該当しないとして行った処分に違法または不当な点はない。		
広島県	第255条の2	審査請求	知事	被爆者健康手帳申請に係る却下処分の取消	25.7.4	26.9.5	棄却	処分庁が、審査請求人は被爆者援護法第1条に該当しないとして行った処分に違法または不当な点はない。		
広島県	第255条の2	審査請求	知事	被爆者健康手帳申請に係る却下処分の取消	25.7.18	26.5.27	棄却	処分庁が、審査請求人は被爆者援護法第1条に該当しないとして行った処分に違法または不当な点はない。		
広島県	第255条の2	審査請求	知事	被爆者健康手帳申請に係る却下処分の取消	25.10.29	26.9.5	棄却	処分庁が、審査請求人は被爆者援護法第1条に該当しないとして行った処分に違法または不当な点はない。		
広島県	第255条の2	審査請求	知事	被爆者健康手帳申請に係る却下処分の取消	25.10.29	26.9.5	棄却	処分庁が、審査請求人は被爆者援護法第1条に該当しないとして行った処分に違法または不当な点はない。		
広島県	第255条の2	審査請求	知事	被爆者健康手帳申請に係る却下処分の取消	25.12.9	26.9.5	棄却	処分庁が、審査請求人は被爆者援護法第1条に該当しないとして行った処分に違法または不当な点はない。		
広島県	第255条の2	審査請求	知事	被爆者健康手帳申請に係る却下処分の取消	26.1.27	26.9.25	棄却	処分庁が、審査請求人は被爆者援護法第1条に該当しないとして行った処分に違法または不当な点はない。		
広島県	第255条の2	審査請求	知事	被爆者健康手帳申請に係る却下処分の取消	26.2.3	26.9.25	棄却	処分庁が、審査請求人は被爆者援護法第1条に該当しないとして行った処分に違法または不当な点はない。		
広島県	第255条の2	審査請求	知事	被爆者健康手帳申請に係る却下処分の取消	26.3.4					
広島県	第255条の2	審査請求	知事	原爆介護手当認定申請却下処分の取消	24.7.2	24.11.27	棄却	処分庁が審査請求人は被爆者援護法第31条に該当しないとして行った処分に違法または不当な点はない。		
広島県	第255条の2	審査請求	知事	原爆健康管理手当認定申請却下処分の取消	25.6.12	25.11.8	棄却	処分庁が審査請求人は被爆者援護法第27条に該当しないとして行った処分に違法または不当な点はない。		

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
広島県	第255条の2	審査請求	知事	原爆健康管理手当認定申請却下処分の取消	25.8.28	26.3.31	棄却	処分庁が審査請求人は被爆者援護法第27条に該当しないとして行った処分に違法または不当な点はない。		
広島県	第255条の2第3号	審査請求	教育委員会	市教育委員会が行った公文書開示決定通知書の記載内容の不服	24.12.14	25.1.11	却下	①法定受託事務ではない ②上級行政庁ではない		
広島県	第255条の2第3号	審査請求	教育委員会	ラジオ体操中の小学校に立入りした際の市教育委員会の対応への不服	24.12.15	25.1.11	却下	①法定受託事務ではない ②上級行政庁ではない		
広島県	第255条の2第3号	審査請求	教育委員会	小学校の利用許可申請が適切に管理されていないことに対する市教育委員会への不服	25.1.13	25.2.8	却下	①法定受託事務ではない ②上級行政庁ではない		
計	申立て 30件						却下 3件 棄却 25件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
山口県	第206条	審査請求	知事	退職手当支給制限処分を取り消す。	24.6.5					取り下げ
山口県	第206条	審査請求	知事	退職手当支給制限処分を取り消す。	25.2.15					審理中
山口県	第255条の2第2号	審査請求	知事	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第27条による精神保健指定医の診察の一環である移送処分の取り消し	25.12.9	26.2.21	却下	この審査請求は請求の利益を欠く		
計	申立て 3件						却下 1件 棄却 0件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	子ども手当認定処分の取消	24.12.25	25.8.28	棄却	原処分に違法な点なし		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	児童手当認定処分の取消	25.10.14					審査中
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	児童手当支給事由消滅処分の取消	25.10.19	26.3.4	棄却	原処分に違法な点なし		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	児童手当認定処分の取消	25.10.29	26.3.28	棄却	原処分に違法な点なし		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	児童手当支給事由消滅処分の取消	26.2.12	26.9.10	棄却	原処分に違法な点なし		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	児童手当支給事由消滅処分の取消	26.3.17					審査中
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	児童手当認定処分の取消	26.3.31					審査中
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	児童扶養手当認定処分の取消	24.11.3	25.5.20	棄却	原処分に違法な点なし		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	児童扶養手当支給停止処分の取消	25.5.16	25.9.13	棄却	原処分に違法な点なし		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	児童扶養手当支給停止処分の取消	25.5.16					審査中
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護費決定処分(世帯分離)に対する不服	24.4.10	24.10.9	変更命令	原処分が誤りであったため。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護申請処分に対する不服	24.4.17	24.11.21	変更命令	原処分が誤りであったため。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護申請処分に対する不服に対する不服	24.5.8	24.12.21	変更命令	原処分が誤りであったため。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護費決定処分(世帯分離)に対する不服	24.5.11	25.1.7	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護変更処分に対する不服	24.5.11	24.10.26	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護申請却下処分に対する不服	24.5.21	24.11.26	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護費決定処分(医療費自己負担額)に対する不服	24.5.31	25.8.7	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	住宅扶助特別基準・敷金申請処分に対する不服	24.6.6	24.9.21	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	78条徴収処分に対する不服	24.6.6	25.1.17	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護変更決定処分に対する不服	24.6.28	24.9.28	却下	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	78条徴収処分に対する不服に対する不服	24.7.3	25.2.25	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	78条徴収処分に対する不服	24.8.8	26.3.31	変更命令	原処分が誤りであったため。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護変更決定処分に対する不服	24.8.23	24.12.10	却下	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護変更決定処分に対する不服	24.8.23	24.12.10	却下	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	63条費用返還決定処分に対する不服	24.8.31	25.4.9	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護申請却下処分に対する不服	24.9.18	25.3.28	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護申請却下処分に対する不服	24.9.20	25.1.28	却下	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護申請却下処分に対する不服	24.9.24	25.2.25	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護申請却下処分に対する不服	24.10.4	25.11.12	却下	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護廃止決定処分に対する不服	24.11.5	25.2.14	却下	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護変更決定処分に対する不服	24.11.16	25.2.15	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	78条徴収処分に対する不服	24.12.4	25.3.7	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	収入申告などの指導指示に対する不服	24.12.4	25.3.7	却下	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護廃止決定処分に対する不服	24.12.5	26.3.27	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	63条費用返還決定処分に対する不服	25.1.4	25.2.28	却下	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	63条費用返還決定処分に対する不服	25.1.11	25.3.28	却下	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護変更決定処分に対する不服	25.2.12	26.1.14	却下	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	78条徴収処分に対する不服	25.3.13	25.9.11	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護申請却下処分に対する不服	25.3.18	25.6.26	却下	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	78条費用徴収金決定処分に対する不服	25.4.1	25.8.9	却下	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護申請却下処分に対する不服	25.4.2	25.7.26	却下	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	一時扶助申請(技能習得費)却下に対する不服	25.4.4	25.6.26	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	78条費用徴収金決定処分に対する不服	25.5.28	25.10.21	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	医療移送費申請却下に対する不服	25.6.7	25.10.1	変更命令	原処分が誤りであったため。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護申請却下処分に対する不服	25.6.27	25.10.16	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	家財処分料、家賃申請却下処分に対する不服	25.6.27	26.9.18	却下	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護申請却下処分に対する不服	25.6.28	25.9.17	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護廃止決定処分に対する不服	25.7.1	26.3.17	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	63条返還金決定処分に対する不服	25.7.1	25.12.25	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護変更決定処分に対する不服	25.7.10	25.11.15	却下	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	78条費用徴収金決定処分に対する不服	25.8.21	25.12.24	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護変更決定(葬祭扶助)の取消処分に対する不服	25.9.3	25.12.24	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護変更決定処分に対する不服	25.9.5	25.12.24	却下	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護変更決定処分に対する不服	25.9.11	25.11.15	却下	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	住宅扶助に対する不服	25.9.17	26.8.4	却下	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護開始決定処分に対する不服	25.9.18	25.12.12	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	63条返還金決定処分に対する不服	25.9.26	26.9.25	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護変更決定処分に対する不服	25.9.30	26.1.9	却下	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護変更却下(移送費)処分に対する不服	25.10.2	26.3.18	処分取消	原処分が誤りであったため。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護変更却下(移送費7月分)処分に対する不服	25.10.2	26.3.18	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護変更却下(移送費8月分)処分に対する不服	25.10.2	26.3.18	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護変更却下(移送費9月分)処分に対する不服	25.10.2	26.3.18	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護変更決定処分に対する不服	25.11.1	26.2.24	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護変更却下(移送費10月分、11月分)処分に対する不服	25.12.25	26.3.18	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	63条返還金決定処分に対する不服	26.1.16	26.8.4	却下	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護変更処分に対する不服	26.2.13	26.7.18	却下	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	保護開始申請却下処分に対する不服	26.3.18	26.5.15	棄却	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第255条の2	審査請求	知事	基準改定による保護変更処分に対する不服	25.7.30～	～26.3.28	棄却 219件	原処分は適法かつ正当なもの。		
福岡県	第206条第2項	審査請求	知事	福岡県教育委員会が行った退職手当を全部不支給とする退職手当支給制限処分の取消しを求める。	25.7.26	26.3.28	棄却	処分庁が裁量権を行使して退職手当を一部支給する判断をしなかったことが、著しく妥当性を欠くとは言えない。		
福岡県	第244条の4第6項	再審査請求	知事	公の施設の利用許可に係る市長の却下裁決に対する不服	25.10.15	26.6.18	棄却	当該裁決に手続上の不備はあるが、当該処分そのものに違法・不当な点はない。		
計	申立て 288件						却下 21件 棄却 257件 処分取消 1件 行為撤廃 0件 変更命令 5件		提訴有り 0件	
長崎県	第206条第2項	審査請求	知事	教育委員会が行った一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分の取消しを求める。	24.4.10	26.1.31	棄却	本件処分は条例等の規定に従い適正に決定されている。	H26.4.16出訴 係属中	
長崎県	第206条第2項	審査請求	知事	教育委員会が行った一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分の取消しを求める。	25.1.17	26.1.31	棄却	本件処分は条例等の規定に従い適正に決定されている。		
長崎県	第206条第1項	異議申立て	知事	知事が行った一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分を不服としてその取消しを求める。	25.1.16	—		審理の途中で訴訟となったため、審理を一時中断。	H26.2.12出訴 係属中	
計	申立て 3件						却下 0件 棄却 2件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 2件	
熊本県	第255条の3第2項後段	異議申立て	知事	海砂利の採取は他社に騙されて行ったものであり、過料は当該他社が支払うべき。	25.4.10	25.6.13	棄却	申立人及び他社の行為は、社会通念上全体として1個の行為と認められる程度に客観的に関連し共同して違法採取が行われたものと認められる。		
熊本県	第255条の3第2項後段	異議申立て	知事	海砂利の採取は他社が行っており、土石採取料の徴収を不正に免れた事実はない。	25.4.11	25.6.13	棄却	申立人及び他社の行為は、社会通念上全体として1個の行為と認められる程度に客観的に関連し共同して違法採取が行われたものと認められる。		

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
計	申立て 2件						却下 0件 棄却 2件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
鹿児島県	第255条の2第1項第2号	審査請求	知事	農業委員会がした農地法第3条第1項による申請不許可処分の取消を求める	25. 6. 12	25. 12. 19	処分取消	農業委員会がした農地法第3条第1項による申請不許可処分を取り消す		
計	申立て 1件						却下 0件 棄却 0件 処分取消 1件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法第63条に基づく費用返還請求に不服	24. 4. 2	24. 10. 12	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法第63条に基づく費用返還請求に不服	24. 4. 9	24. 9. 11	変更命令	費用返還額の算定に誤りが認められる。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法第63条に基づく費用返還請求に不服	24. 4. 10	25. 1. 22	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	再審査 H25. 2. 19	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法第63条に基づく費用返還請求に不服	24. 4. 10	25. 1. 22	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	再審査 H25. 2. 19	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	24. 4. 10	24. 10. 19	処分取消	世帯認定の判定に誤りが認められる。	棄却 H26. 2. 14	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	24. 4. 12	25. 3. 11	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	長男の世帯分離に伴う保護費減に不服。	24. 4. 9	25. 2. 13	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	世帯分離に伴う保護廃止に不服。	24. 4. 20	25. 2. 13	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法第78条の規定に基づく費用徴収決定に不服	24. 4. 25	25. 1. 30	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	24. 5. 28	25. 2. 5	処分取消	資産活用の認定について誤りが認められる。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	事務手続き上の怠慢を棚にあげて、調査同意書の提出拒否を理由とした、保護停止処分に不服。	24. 5. 29	25. 5. 8	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	葬祭扶助申請却下に対する不服	24. 6. 12	25. 3. 29	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	24. 6. 15					H25. 4. 8 取下げ
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法第63条に基づく費用返還請求に不服	24. 6. 18	25. 1. 25	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	24. 7. 4	25. 4. 20	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	24. 7. 12	25. 6. 14	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	保護費が少ないことに不服	24. 7. 24	25. 6. 14	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	保護費が少ないことに不服	24.7.14	24.10.12	却下	審査請求期間(60日)を超えた審査請求		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法第63条に基づく費用返還請求に不服	24.8.6	25.7.16	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護の通院移送費申請却下に不服	24.8.20	25.7.26	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	24.9.14	25.8.21	処分取消	世帯認定の判定に誤りが認められる。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	24.9.18	25.8.19	処分取消	保護の決定のために必要な調査に協力が得られないことを理由とした原処分は、手続きに瑕疵が認められる。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	24.9.19	24.10.12	却下	審査請求期間(60日)を超えた審査請求		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	24.9.20	25.8.9	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	24.9.25	25.9.10	処分取消	原処分は、理由附記が十分ではなく、この点について瑕疵が認められる。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	24.10.3	25.8.19	処分取消	保護の決定のために必要な調査に協力が得られないことを理由とした原処分は、手続きに瑕疵が認められる。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	24.10.12	25.9.10	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護に関する不服 (不服とする処分等は不明)	24.10.17	25.1.22	却下	補正命令の応答なし		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	修学旅行費用の申請却下に不服	24.11.21	25.9.10	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	24.12.5	25.9.10	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	再審査 H25.7.24 棄却 H26.7.1	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	病院のせいで入院期間が長引いただけなのに、(生活扶助費が)入院患者日用品費に変更されたことに不服である。	24.12.25	25.9.10	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護の収入認定の取扱いに不服。	24.12.27	25.9.10	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法第63条に基づく費用返還請求に不服	25.1.16	25.10.9	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	25.1.25					H25.4.8 取下げ
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	世帯分離解除を取り消してほしい。	25.1.31	25.10.11	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費を増やして欲しい。	25.1.31	25.10.23	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	指導指示違反に伴う保護廃止に不服。	25.1.31	25.11.27	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	25.2.8	25.2.19				H25.2.19 取下げ
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法第63条に基づく費用返還請求に不服	25.2.12	25.12.9	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	再審査 H25.12.24 再審査中	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護に関する不服 (不服とする処分等は不明)	25.3.13	25.3.28	却下	補正命令の応答なし		

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法第63条に基づく費用返還請求に不服	25.3.26	25.4.9	却下	審査請求期間(60日)を超えた審査請求		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	25.4.5	25.12.9	処分取消	世帯認定の判定に誤りが認められる。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法第63条に基づく費用返還請求に不服	25.5.27	26.1.22	処分取消	費用返還を求める根拠法令に誤りが認められる。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法第63条に基づく費用返還請求に不服	25.5.29	25.12.4	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	提訴 H26.7.31 係争中 再審査請求 無し	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法第63条に基づく費用返還請求に不服	25.6.24	25.12.17	処分取消	世帯分離により被保護者でなくなった者の収入を生活保護法第63条に基づく費用返還請求の対象とした本件処分は瑕疵がある。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	25.7.31	25.12.9	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額(基準変更)に不服	25.8.6	25.10.9	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額(基準変更)に不服	25.9.3	25.10.23	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	25.9.3	25.12.24	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額(基準変更)に不服	25.9.18	25.11.5	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額(基準変更)に不服	25.9.18	25.11.5	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	再審査 H25.12.4 棄却 H26.4.18	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額(基準変更)に不服	25.9.18	25.11.5	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	再審査 H25.12.4 棄却 H26.4.18	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額(基準変更)に不服	25.9.18					H25.10.10 取下げ
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額(基準変更)に不服	25.9.18	25.11.5	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額(基準変更)に不服	25.9.18	25.11.5	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	再審査 H25.12.3 棄却 H26.4.18	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額(基準変更)に不服	25.9.18	25.11.5	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	再審査 H25.12.4 棄却 H26.4.18	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額(基準変更)に不服	25.9.18	25.11.5	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額(基準変更)に不服	25.9.18	25.11.5	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	再審査 H25.12.3 棄却 H26.4.18	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額(基準変更)に不服	25.9.18	25.11.5	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	再審査 H25.12.3 棄却 H26.4.18	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額(基準変更)に不服	25.9.18	25.11.5	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額(基準変更)に不服	25.9.18	25.11.5	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	再審査 H25.12.3 棄却 H26.4.18	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額(基準変更)に不服	25.9.18	25.11.5	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	再審査 H25.12.4 棄却 H26.4.18	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	25.9.25	26.1.6	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	提訴 H26.2.17 係争中 再審査請求 無し	

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額（基準変更）に不服	25.9.30	25.11.11	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	再審査 H25.12.10 棄却 H26.4.18	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額（基準変更）に不服	25.9.30	25.11.11	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	再審査 H25.12.10 棄却 H26.4.18	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額（基準変更）に不服	25.9.30	25.11.11	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額（基準変更）に不服	25.9.30	25.11.11	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	再審査 H25.12.10 棄却 H26.4.18	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額（基準変更）に不服	25.9.30	25.11.11	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	再審査 H25.12.10 棄却 H26.4.18	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額（基準変更）に不服	25.9.30	25.11.11	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	再審査 H25.12.10 棄却 H26.4.18	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額（基準変更）に不服	25.9.30	25.11.11	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	再審査 H25.12.10 棄却 H26.4.18	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額（基準変更）に不服	25.9.30	25.11.11	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	再審査 H25.12.10 棄却 H26.4.18	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額（基準変更）に不服	25.9.30	25.11.11	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	再審査 H25.12.10 棄却 H26.4.18	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額（基準変更）に不服	25.9.30	25.11.11	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	再審査 H25.12.10 棄却 H26.4.18	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額（基準変更）に不服	25.9.30	25.11.11	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	再審査 H25.12.10 棄却 H26.4.18	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額（基準変更）に不服	25.9.30	25.11.11	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	再審査 H25.12.10 棄却 H26.4.18	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護費減額（基準変更）に不服	25.9.30	25.11.11	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	再審査 H25.12.10 棄却 H26.4.18	
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	25.10.2	25.12.24	処分取消	世帯認定の判定に誤りが認められる。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法第63条に基づく費用返還請求に不服	25.10.23	25.12.24	処分取消	収入として認定すべきではない金銭を生活保護法第63条の實力として取り扱った処分庁の判断には瑕疵が認められる。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	25.11.8	26.1.14	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法第63条に基づく費用返還請求に不服	25.11.25	26.1.21	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	住宅扶助費が認定されないことに不服。	25.12.4	26.1.31	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		

都道府県名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
								要旨		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	保護費の支給額に不服	26.1.7	26.3.3	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護停止決定処分に不服	26.1.14	26.2.7	却下	原処分が取り消されているため、法律上の利益がない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護変更（減額）決定処分に不服	26.1.17	26.3.3	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護法第78条の規定に基づく費用徴収決定に不服	26.2.4	26.3.27	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護変更（減額）決定処分に不服	26.2.17	26.3.28	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	26.2.25	26.4.14	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。	再審査 H26.5.9	再審査中
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	生活保護申請却下に対する不服	26.3.6	26.4.14	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
沖縄県	第255条の2第2号	審査請求	知事	交通費が必要経費に計上されていないことに不服	26.3.18	26.5.7	棄却	原処分に違法又は不当な点は認められない。		
計	申立て 90件						却下 6件 棄却 68件 処分取消 11件 行為撤廃 0件 変更命令 1件		提訴有り 28件	
合計	申立て 2283件						却下 61件 棄却 2188件 処分取消 31件 行為撤廃 1件 変更命令 6件		提訴有り 749件	

② 市町村分

都道府県名	市町村名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
									要旨		
北海道	札幌市	第231条の3	異議申立て	市長	本件督促処分の先行処分である公の施設（夜間急病センター）における診療に係る使用料の徴収決定処分には重大かつ明白な瑕疵があり無効であるから、後行処分たる本件督促処分は違法である。	25. 5. 7	25. 10. 8	棄却	申立人に対しては、夜間急病センターにおいて施されるべき水準の医療行為が行われており、申立人に対する診療報酬債権が発生しているから、使用料の徴収決定処分に違法・不当な点はない。また、本件督促処分にも違法・不当な点はない。		
北海道	札幌市	第244条の4第3項	異議申立て	市長	本件の公の施設の利用不承認処分は、不承認の理由とされた事由（管理運営上支障があると認める場合）がないにもかかわらずなされたもので、地方自治法第244条第2項及び第3項に違反する違法なものである。	26. 2. 3					26. 4. 25取下げ
北海道	札幌市	第206条第1項	異議申立て	市長	本件の退職手当支給制限処分は、裁量権を濫用し、又は逸脱した違法なものである。	26. 2. 18					係属中
北海道	旭川市	第229条第4項	異議申立て	市長	旭山動物園入園料の減免不承認処分の取消しを求める。	25. 2. 25	25. 4. 10	棄却	本件処分は旭山動物園条例及び規則に基づき適正に行われたものである。		
北海道	北見市	第231条の3	異議申立	市長	滞納税及び延滞金に係る預金債権の差押処分の取消しを求める。	25. 4. 16	25. 4. 26	却下	本件異議申立ては原処分の取消しを求める法律上の利益を有しないため不適法である。		

都道府県名	市町村名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
									要旨		
北海道	苫小牧市	第244条の4第2項	審査請求	市長	中央図書館からコミュニティセンター各図書室への個人情報の提供を止めないことを決定した処分に対し、当該個人情報の提供を止めることを求める。	25.10.9	25.10.11	却下	本決定処分は、地方自治法第244条の4第2項に規定する「公の施設を利用する権利に関する処分」ではない。		25.11.8 北海道知事に再審査請求 26.2.13 却下
計	4団体	申立て 6件						却下 2件 棄却 2件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
青森県	青森市	第231条の3	異議申立て	市長	督促に記載されている下水道使用料は違法不当に決定されたものである	25.6.6	25.10.21	棄却	異議申立人の主張する下水道使用料に係る違法性・不当性は認められない		
青森県	青森市	第231条の3	異議申立て	市長	自分以外の下水道利用者については督促状が發送されておらず、自分を狙い撃ち的に滞納処分しようとするのは不公平で差別的であり違法不当である	25.8.9	25.10.21	棄却	異議申立人が下水道使用料のみを納入しなかったため規定に基づき行った処分であり、適法になされたものである		
青森県	青森市	第231条の3	異議申立て	市長	現状の下水道使用料の賦課徴収は不公平極まりなく、算定自体に違法の疑いがある中、督促状の発行は違法不当である	25.9.17	26.1.23	棄却	異議申立人の主張する下水道使用料に係る違法性・不当性は認められず、督促状の発行も規定に基づき適法になされたものである		
青森県	青森市	第231条の3	異議申立て	市長	異議申立人に対してのみ、機械的に下水道使用料督促状を発行し高率の延滞金を懲罰的に徴収するという差別的扱いをしているのは違法不当である	25.10.29	26.1.23	棄却	異議申立人に対して送付された督促状は規定に基づき送られたものであり適法になされたものである		

都道府県名	市町村名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
									要旨		
青森県	青森市	第229条	審査請求	市長	審査請求人は企業局長から下水道使用料を請求される謂れはなく下水道使用料の納入通知書の発行を企業局長に委託しているのであればその旨公示・公表しないのは違法である。また、本件通知書には審査請求に関する教示が記載されておらず違法である	25.10.29	26.4.15	棄却	市長は規定に基づき市長の権限に属する下水道使用料徴収事務について、企業局長に委任しており本件処分は適法になされたものである。また教示については、教示をしなかったことが処分を違法とするものではないとの判例が存在するところであり違法性は認められない		
青森県	青森市	第231条の3	異議申立て	市長	下水道使用料督促状を異議申立人以外の滞納者に発行せず異議申立人だけに督促状を発行しているのは差別的取扱いであり違法不当である	25.11.26	26.4.15	棄却	異議申立人が下水道使用料のみを納入しなかったため規定に基づき行った処分であり、適法になされたものである		
青森県	青森市	第229条	審査請求	市長	審査請求人は企業局長から下水道使用料を請求される謂れはなく下水道使用料の納入通知書の発行を企業局長に委託しているのであればその旨公示・公表しないのは違法である。また、企業局長が下水道使用料の調定を永年にわたり行ってこなかったのは違法であり、加えて、本件通知書には審査請求に関する教示が記載されておらず違法である	25.11.26	26.4.15	棄却	市長は規定に基づき市長の権限に属する下水道使用料徴収事務について、企業局長に委任しており本件処分は適法になされたものである。また、調定については、規定を踏まえた調定手続きを経ており、本件処分は適法になされたものである。また教示については、教示をしなかったことが処分を違法とするものではないとの判例が存在するところであり違法性は認められない		

都道府県名	市町村名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
									要旨		
青森県	青森市	第231条の3	異議申立て	市長	市は議会に対し「異議申立人以外の滞納者に対しては企業局長から納付勧奨しているのに督促状は発行していない」と説明しているが、同局長は異議申立人に対して納付勧奨していない。異議申立人の方に督促状を発行することが差別的取扱いでないとすれば、なぜ企業局長は異議申立人に対して納付勧奨していないのに「徴収不能」と判断したのか理由を明らかにすべきであり、異議申立人の方に督促状を発行することは差別的取扱いであり違法不当である。	25.12.25	26.4.15	棄却	企業局長が、下水道使用料の算定方法に対する疑念が未納の主な要因であるため、企業局において未納金を徴収することは不可能との判断の下、納入勧奨を行わず「徴収不能」と判断した。これを受けて市長が下水道使用料のみを納入しなかった異議申立人に対して規定に基づき行った処分であり、適法になされたものである		
青森県	青森市	第229条	審査請求	市長	審査請求人は企業局長から下水道使用料を請求される謂れはなく下水道使用料の納入通知書の発行を企業局長に委託しているのであればその旨公示・公表しないのは違法である。また、企業局長が下水道使用料の調定を永年にわたり行ってこなかったのは違法であり、加えて、本件通知書には審査請求に関する教示が記載されておらず違法である	25.12.27	26.10.24	棄却	市長は規定に基づき市長の権限に属する下水道使用料徴収事務について、企業局長に委任しており本件処分は適法になされたものである。また、調定については、規定を踏まえた調定手続きを経ており、本件処分は適法になされたものである。また教示については、教示をしなかったことが処分を違法とするものではないとの判例が存在するところであり違法性は認められない		

都道府県名	市町村名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
									要旨		
青森県	青森市	第231条の3	異議申立て	市長	市は異議申立人の主張を取り上げることなく、下水道使用料未納に対する督促状発行に関して異議申立人が不利益を受けるような不平等取扱いを継続しており、督促状を発行せずに当該滞納金を不納欠損処分とするなど住民監査請求をして是正を求めるも改める様子がない。また、下水道特会への一般会計からの繰出金についても地方財政法第6条の規定による議会の議決の手続きを踏まず違法な会計処理をしており、会計処理等について質問をしても適切な教示をすることなく、かつ又、法令等の規定に従わず不平等取扱いに基づく異議申立人への督促状発行は、違法不当である。	26. 2. 5	26. 4. 15	棄却	督促状の発行については異議申立人が下水道使用料のみを納入しなかったため規定に基づき行った処分であり、適法になされたものである。次に、不納欠損処分については不納欠損をするための要件として督促状の発行を規定している法令は無く、このことから異議申立人の主張は失当である。次に、繰出金については、総務省から通知される繰出基準を参考としつつ、本市の政策的な取組を加味し行っているものであり、地方財政法第6条の規定に該当するものではなく、異議申立人の主張は失当である。最後に会計処理等の質問については、情報公開条例に基づき可能な限りの対応に努めてきたところである。以上のことから、異議申立人の主張するような違法性や不当性は認められない。		
青森県	青森市	第229条	審査請求	市長	送付されてきた下水道使用料納入通知書には、審査請求に関する教示について何ら記載されておらず違法であり、本件審査請求に係る処分は無効である	26. 2. 5	26. 10. 24	棄却	審査請求に関する教示については、教示をしなかったことが処分を違法とするものではないとの判例が存在するところであり違法性は認められない		
青森県	青森市	第229条	審査請求	市長	審査請求人は、青森市長を管理者とする青森市公共下水道を使用しており、企業局長から下水道使用料を請求される謂れはない。送付されてきた下水道使用料納入通知書には、審査請求に関する教示について何ら記載されておらず違法であり、本件審査請求に係る処分は無効である。	26. 2. 28	26. 10. 24	棄却	市長は規定に基づき市長の権限に属する下水道使用料徴収事務について、企業局長に委任しており本件処分は適法になされたものである。また教示については、教示をしなかったことが処分を違法とするものではないとの判例が存在するところであり違法性は認められない		

都道府県名	市町村名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
									要旨		
青森県	青森市	第231条の3	異議申立て	市長	異議申立人に対してのみ督促状を発行して延滞金を徴取しようとするのは、法の下に平等であるべき下水道行政下において著しく不当で、本件異議申立てに係る督促処分は、違法不当であり取り消されるべきものである。	26.3.5	26.10.24	棄却	異議申立人が下水道使用料のみを納入しなかったため規定に基づき行った処分であり、適法になされたものである		
青森県	青森市	第229条	審査請求	市長	審査請求人は、青森市長を管理者とする青森市公共下水道を使用しており、企業局長から下水道使用料を請求される謂れはない。送付されてきた下水道使用料納入通知書には、審査請求に関する教示について何ら記載されておらず違法であり、本件審査請求に係る処分は無効である。	26.3.27	26.10.24	棄却	市長は規定に基づき市長の権限に属する下水道使用料徴収事務について、企業局長に委任しており本件処分は適法になされたものである。また教示については、教示をしなかったことが処分を違法とするものではないとの判例が存在するところであり違法性は認められない		
計	1団体	申立て 14件						却下 0件 棄却 14件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
岩手県	花巻市	第229条	異議申立て	花巻市	下水道事業受益者負担金の現在の賦課徴収根拠を廃止し、不公平が生じない新たな賦課徴収根拠を設けること。	25.7.30	25.10.30	却下	異議申立ての主張するところの賦課徴収根拠を改めることは市の条例の改正に及ぶものであり、法第74条第1項に規定する除外項目としている制度趣旨に鑑み、この除外項目に該当するので、適法な異議申立てと判断できない。		
岩手県	花巻市	第229条	異議申立て	花巻市	平成25年7月30日付けの異議申立ては適法であり、平成25年10月30日付けの決定は、不適切、不当かつ違法な決定であるから、取下げまたは取消しを求める。	25.12.25	26.3.25	却下	法律上根拠のない再度の異議申立てであり、平成25年10月30日付けの決定書で終了しているため、適法な異議申立てと判断できない。		

都道府県名	市町村名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
									要旨		
計	1団体	申立て 2件						却下 2件 棄却 0件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
宮城県	多賀城市	第238条の7	異議申立て	市長	本市が締結した市有財産売買契約の解除を求めるというもの	25. 2. 13	25. 3. 1	却下	行政不服審査法に定める要件を欠いた不適法なものであるため。		
宮城県	多賀城市	第238条の7	異議申立て	市長	本市が行政財産の用途を廃止したことの取消しを求めるというもの	25. 3. 12	25. 4. 8	却下	行政不服審査法に定める要件を欠いた不適法なものであるため。		
宮城県	多賀城市	第238条の7	異議申立て	市長	①本市が行政財産の用途を廃止したことの取消しを求めるといもの ②異議申立人が提起した異議申立てに係る却下の決定について、当該決定の無効を主張するもの	25. 5. 1	25. 9. 6	却下	①本件行政財産の用途を廃止することは、公権力の行使に当たらず、異議申立ての対象となる処分には当たらないため。 ②当該処分に対する異議申立ては、行政不服審査法に定める要件を欠いた不適法なものであるため。		
計	1団体	申立て 3件						却下 3件 棄却 0件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
山形市	山形市	第229条	審査請求	市長	下水道使用料の賦課処分の取消し並びに下水道使用料の過払い金の返還及びそれに対する年6分の割合による金員の支払をを求める。	24. 9. 18	25. 6. 28	棄却	本件賦課処分に違法性はない。 (一部棄却、一部却下)		
計	1団体	申立て 1件						却下 0件 棄却 1件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	

都道府県名	市町村名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
									要旨		
福島県	南相馬市	第244条の4	異議申立て	市長	可燃ごみ受入拒否処分を取り消しを求める。	25.6.5	25.8.14	棄却	今回の処分については、運営方針及び条例を基に行った措置であることから正当な理由によるものであり、市長の恣意的な裁量権乱用による不当な拒絶、差別的取扱いには当たらない。		
計	1団体	申立て 1件						却下 0件 棄却 1件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
栃木県	宇都宮市	第74条の2 第4項	異議申立て	市選挙管理委員会	署名の効力に対する有効の決定を取り消し、無効の決定を求める。	26.1.3	26.1.10	処分取消	原決定を取り消し、申出人の申出に係る署名を無効とする。		
栃木県	佐野市	第231条の3	異議申立て	市長	交付要求に対する異議申立て	24.6.11					取下げ
栃木県	佐野市	第231条の3	異議申立て	市長	差押に対する異議申立て	24.8.30					取下げ
栃木県	佐野市	第231条の3	異議申立て	市長	差押に対する異議申立て	25.4.5	25.4.18	棄却	理由がないため		
栃木県	佐野市	第231条の3	異議申立て	市長	差押に対する異議申立て	26.2.27	26.3.5	棄却	理由がないため		
計	2団体	申立て 5件						却下 0件 棄却 2件 処分取消 1件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
埼玉県	さいたま市	第206条	審査請求	市長	懲戒免職処分に係る退職手当支給制限処分の取消しを求める。	24.7.3	26.3.10	棄却	本件処分に当たっては、条例に規定する勘案事項等を十分に検討しており、本件審査請求は理由がない。		

都道府県名	市町村名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
									要旨		
埼玉県	春日部市	第231条の3	異議申立	市長	差押え処分の取消し	24.5.28	24.6.28	棄却	異議申立てには理由がない。		
埼玉県	春日部市	第231条の3	異議申立	市長	差押え処分の取消し	25.6.10	25.7.2	却下	法律上の利益に関係ない事項。	25.10.7 出訴 26.4.9 さいたま地裁判決(却下)	
埼玉県	春日部市	第231条の3	異議申立	市長	差押え処分の取消し	26.1.14	26.2.6	却下	法律上の利益に関係ない事項。		
埼玉県	戸田市	第244条の4	審査請求	市長	指定管理者が管理する公の施設の利用の許可の取消しについての審査請求	25.10.1	26.4.2	棄却	審査請求人の主張には理由がなく、違法・不当な点は認められない。	再審査請求提起日：26.5.2 再審査請求裁決日：26.8.18	
計	3団体	申立て 5件						却下 2件 棄却 3件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 2件	
千葉県	千葉市	第229条	異議申立て	市長	霊園設置管理条例を改正し、一方的に墓地管理料を徴収することに不服がある。	24.6.25	24.9.24	棄却	墓地管理料の賦課処分は、議会の議決を経て改正された条例に基づき適法に行われたものである。		
千葉県	千葉市	第231条の3	異議申立て	市長	霊園設置管理条例を改正して墓地管理料を徴収することについて、承諾した覚えはない。	24.11.7	25.3.12	棄却	墓地管理料の賦課処分は、議会の議決を経て改正された条例に基づき適法に行われたものであり、その後の督促処分にも違法又は不当な点はない。		
千葉県	千葉市	第231条の3	異議申立て	市長	運営する介護事業所に人員基準違反はなく、介護扶助に係る介護報酬減算の対象とはならない。よって、減算分の返還請求及びその後の督促には理由がない、	25.12.10	26.3.25	棄却	資格証の失効による人員基準違反が認められるため、介護扶助に係る介護報酬減算の対象となり、減算分の返還請求及びその後の督促処分に違法又は不当な点はない。		
千葉県	千葉市	第231条の3	異議申立て	市長	運営する介護事業所に人員基準違反はなく、介護報酬減算の対象とはならない。よって、減算分の返還請求及びその後の督促には理由がない、	26.1.10	26.3.25	棄却	資格証の失効による人員基準違反が認められるため、介護報酬減算の対象となり、減算分の返還請求及びその後の督促処分に違法又は不当な点はない。		

都道府県名	市町村名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
									要旨		
千葉県	市川市	第255条の3第2項	異議申立て	市長	市川市市民等の健康と安全で清潔な生活環境の保持に関する条例に基づく過料処分に納得がいかない。	25.10.17	26.2.5	棄却	過料処分は適法に行われた。		
千葉県	船橋市	第231条の3第7項	異議申立て	市長	市長が行った訓練等給付費等の返還に係る督促に対し、異議を申し立てる。	25.2.4					平成25年3月15日 取下げ
千葉県	船橋市	第206条第2項	審査請求	市長	教育委員会が行った退職手当返納命令処分の取消を求める。	25.9.24	25.12.12	棄却	原処分に不法・不当はない。	26.1.12千葉県 知事に再審査請求 26.6.19棄却の 裁決	
千葉県	船橋市	第231条の3第7項	異議申立て	市長	市長が行った平成25年度保育料（9月分）に係る督促については、納期限内で納付していることから、督促の取消を求める。	25.9.24	25.12.12	処分取消	平成25年度保育料（9月分）に係る督促については、納期限内で納付していることを見落として督促したものであるから、取消処分を行う。		
千葉県	野田市	第244条の4第3項	審査請求	市長	公の施設の利用許可処分に対する不服	26.2.16	26.5.9	却下	審査請求の対象となる処分に該当しない		
千葉県	鎌ヶ谷市	第238条の7	異議申立て	市長	行政財産の使用に係る不許可決定処分を取り消すことを求める	24.12.19	25.3.8	棄却	申立人の主張には理由がない		
計	5団体	申立て 10件						却下 1件 棄却 7件 処分取消 1件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 1件	
東京都	中央区	第244条の4第3項	審査請求	区長	保育所の入所不承諾処分のうち区立保育所に係る部分の取消を求める。	25.3.10	25.7.1	却下	保育所の入所不承諾処分は、保育所において保育を実施しないものとする処分であり、公の施設を利用する権利に関する処分には当たらない。		
東京都	江東区	第244条の4	審査請求	区長	小学校校庭の少年野球チームへの使用承認に不服がある	24.11.28					取下げ

都道府県名	市町村名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
									要旨		
東京都	足立区	第244条の4第1項	異議申立て	区長	家庭の事情等から学童保育が必要であるため、学童保育室入室不承認処分の取消しを求める。	24. 4. 12	24. 8. 14	棄却	本件処分は関係規定に従い適正に手続がなされているため、違法又は不当な点はない。		
東京都	足立区	第244条の4第1項	異議申立て	区長	家庭の事情等から学童保育が必要であるため、学童保育室入室不承認処分の取消しを求める。	25. 3. 1	25. 7. 17	棄却	本件処分は関係規定に従い適正に手続がなされているため、違法又は不当な点はない。		
東京都	足立区	第244条の4第1項	異議申立て	区教育委員会	家庭の事情等から保育が必要であるため、保育所入所不承諾処分の取消しを求める。	25. 2. 28	25. 7. 11	棄却	本件処分は関係規定に従い適正に手続がなされているため、違法又は不当な点はない。		
東京都	足立区	第244条の4第1項	異議申立て	区教育委員会	家庭の事情等から保育が必要であるため、保育所入所不承諾処分の取消しを求める。	26. 2. 13	26. 7. 10	棄却	本件処分は関係規定に従い適正に手続がなされているため、違法又は不当な点はない。		
計	3団体	申立て 6件						却下 1件 棄却 4件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
神奈川県	川崎市	第229条	審査請求	市長	下水道使用料の納入通知処分が違法で取り消されるべきとするもの	24. 7. 27	24. 12. 28	棄却	処分庁が下水道使用料を免除したとは認められない。	22. 9. 2 出訴1 23. 8. 4 出訴2 23. 12. 9 出訴1 (東京地裁判決 訴え却下) ⇒審査請求人控訴 24. 7. 24 出訴1 (東京高裁判決・原判決維持) 24. 11. 28出訴2 取下げ	出訴1は取消訴訟、出訴2は債務不存在確認訴訟。 審査請求の前に訴訟が提起されているのは審査請求人が審査請求前置をしていなかったため
神奈川県	川崎市	第229条・第231条の3	審査請求	市長	下水道使用料の納入通知処分及び督促処分は不当で取り消されるべきとするもの	25. 10. 14					25. 10. 24取下げ

都道府県名	市町村名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
									要旨		
神奈川県	川崎市	第229条	審査請求	市長	下水道使用料の納入通知処分が違法で取り消されるべきとするもの	25.11.19	26.7.3	棄却	下水道使用料が時効消滅したとする主張は採用できない。	26.8.7 出訴	
神奈川県	川崎市	第231条の3	審査請求	市長	下水道使用料が時効消滅しているから督促も違法で取り消されるべき	26.1.27	26.7.3	棄却	督促の審査請求において納入通知処分の違法を主張することはできない。	26.8.7 出訴	
神奈川県	川崎市	第229条・第231条の3	審査請求	市長	下水道使用料の納入通知処分及び督促処分は取り消されるべきとするもの	26.2.5					26.4.12取下げ
神奈川県	川崎市	第231条の3	審査請求	市長	下水道使用料の督促処分は不当で取り消されるべきとするもの	26.2.6					26.12.22取下げ
神奈川県	相模原市	第206条	異議申立て	市長	相模原市職員の退職手当に関する条例(昭和38年相模原市条例第7号。以降「条例」という。)第13条第1項の規定により、一般の退職手当等の全部を支給しないこととした処分についての不服	24.8.29	24.12.13	棄却	全体の奉仕者たる公務員にふさわしくない行為として著しく市民の信用を失墜するものであり、条例第13条第1項が規定する「当該退職をした者が行った非違の内容及び程度」、「当該非違に至った経緯」及び「当該非違が公務に対する信頼に及ぼす影響」からすれば、一般の退職手当等の全部を支給しないこととした処分は妥当と判断するものである。	退職手当支給制限処分の取消、異議申立を棄却する旨の決定の取消を求める提訴	平成25年9月4日に退職手当取消処分請求の訴えが取り下げられた。
神奈川県	相模原市	第244条の4第3項	異議申立て	市長	市営住宅入居者選考結果(落選)についての不服	25.2.18	25.3.12	棄却	選考にあたって公正公平を期しているため。		
神奈川県	相模原市	第244条の4第3項	異議申立て	市長	市営住宅入居者選考結果(落選)についての不服	25.12.26	26.1.21	棄却	選考にあたって公正公平を期しているため。		
神奈川県	相模原市	第244条の4第3項	異議申立て	市長	市営住宅入居者選考結果(落選)についての不服	26.1.7	26.1.21	棄却	選考にあたって公正公平を期しているため。		
神奈川県	小田原市	第244条の4第1項	異議申立て	市長	駅前広場占用許可申請の不許可処分の取消し	25.5.16	25.10.4	棄却	本件異議申立てには理由がない。<同趣旨の事例 他2件>		

都道府県名	市町村名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
									要旨		
神奈川県	茅ヶ崎市	第244条の4	審査請求	市長	保育園入園不承諾に対する不服	24.4.2					24.7.11取り下げ
神奈川県	茅ヶ崎市	第244条の4	審査請求	市長	保育園入園不承諾に対する不服	25.2.26	25.4.12	却下	審査請求後の入園判定において認可保育園入園内定となったため、審査請求を継続する利益がないと考え審査請求を却下した。		
神奈川県	茅ヶ崎市	第244条の4	審査請求	市長	保育園入園不承諾に対する不服	25.8.30	25.11.18	棄却	提出された申請書類にある保護者の就労状況等から、認可保育園入園判定における付点を決定したものであり、付点内容及び入園判定において、違法または不法な点はなかったものと考え審査請求を棄却した。		
計	4団体	申立て 14件						却下 1件 棄却 9件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 4件	
新潟県	新潟市	第231条の3	異議申立て	市長	中央卸売市場仲卸業者売場使用料等の督促の取消しを求めたもの	24.4.1	24.6.8	棄却	本件異議申立てには理由がない。		
計	1団体	申立て 1件						却下 0件 棄却 1件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
山梨県	甲府市	第206条第1項	異議申立て	市長	一般の退職手当等の全部を支給しないこととした処分は、不服である。	25.5.21	25.9.24	棄却	処分は適法である。	26.2.14 出訴	
計	1団体	申立て 1件						却下 0件 棄却 1件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 1件	

都道府県名	市町村名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
									要旨		
岐阜県	岐阜市	第229条第2項	審査請求	市長	岐阜市水道事業及び下水道事業管理者が行った下水料金の賦課処分は、違法又は不当であり、その処分を取り消すことを求める。 (H24.4月検針分) <同趣旨の事例ほか2件 (H24.6月、8月検針分)>	24.4.27 ～ 24.8.21	24.12.25	棄却	請求に理由がないため。 <同趣旨の事例ほか2件>	23.9.27 出訴 26.1.23 岐阜地裁判決 (請求棄却) 26.3.24 控訴 26.9.18 名古屋高裁 (請求棄却) 26.10.1 最高裁に上告受理申立て	
岐阜県	岐阜市	第229条第3項	審査請求	市長	岐阜市水道事業及び下水道事業管理者が行った下水料金の賦課処分は、違法又は不当であり、その処分を取り消すことを求める。 (H24.10月検針分) <同趣旨の事例ほか4件 (H24.12月、H25.2月、4月、6月検針分)>	24.10.26 ～ 25.6.21	25.10.2	棄却	請求に理由がないため。 <同趣旨の事例ほか4件>	23.9.27 出訴 26.1.23 岐阜地裁判決 (請求棄却) 26.3.24 控訴 26.9.18 名古屋高裁 (請求棄却) 26.10.1 最高裁に上告受理申立て	
岐阜県	岐阜市	第231条の3第5項	審査請求	市長	岐阜市水道事業及び下水道事業管理者が行った下水料金に係る督促処分は、違法又は不当であり、その処分を取り消すことを求める。 (H24.2月督促分)	24.4.11	24.6.27	棄却	請求に理由がないため。		
岐阜県	岐阜市	第231条の3第5項	審査請求	市長	岐阜市水道事業及び下水道事業管理者が行った下水料金に係る督促処分は、違法又は不当であり、その処分を取り消すことを求める。 (H24.4月督促分) <同趣旨の事例ほか1件 (H24.6月督促分)>	24.6.14 ～ 24.8.21	24.12.25	棄却	請求に理由がないため。 <同趣旨の事例ほか1件>	23.9.27 出訴 26.1.23 岐阜地裁判決 (請求棄却) 26.3.24 控訴 26.9.18 名古屋高裁 (請求棄却) 26.10.1 最高裁に上告受理申立て	

都道府県名	市町村名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
									要旨		
岐阜県	岐阜市	第231条の3第5項	審査請求	市長	岐阜市水道事業及び下水道事業管理者が行った下水料金に係る督促処分は、違法又は不当であり、その処分を取り消すことを求める。(H24.8月督促分) <同趣旨の事例ほか4件(H24.10月、12月、H25.2月、4月督促分) >	24.10.26 ～ 25.6.21	25.10.2	棄却	請求に理由がないため。 <同趣旨の事例ほか4件>	23.9.27 出訴 26.1.23 岐阜地裁判決(請求棄却) 26.3.24 控訴 26.9.18 名古屋高裁(請求棄却) 26.10.1 最高裁に上告受理申立て	
計	1団体	申立て 16件						却下 0件 棄却 16件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 15件	
静岡県	浜松市	第206条	異議申立て	市長	退職手当全額の返納命令処分には裁量権の逸脱濫用がある等	25.2.22	25.3.28	棄却	本処分に裁量権の逸脱濫用は認められない等	25.4.11 審査請求 25.7.3 出訴 26.3.27 静岡地裁判決(棄却)	25.7.2 審査請求取下げ
静岡県	浜松市	第231条の3	異議申立て	市長	違法な退職手当返納命令処分を前提として行われた本督促処分は法的根拠を欠く	25.2.22	25.3.28	棄却	退職手当返納命令処分は有効に存在しているため、本督促処分も有効である。		
静岡県	浜松市	第231条の3	異議申立て	市長	督促状は行政手続法14条所定の要件を満たしていない等	25.8.29	25.12.27	棄却	督促状は法所定の要件を満たしており違法不当な点はない等		
計	1団体	申立て 3件						却下 0件 棄却 3件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 1件	
愛知県	豊川市	法231条の3	異議申立て	市長	滞納処分(差押え)の取消し	25.5.13	25.6.4	却下	不服申立期間経過	H26.5.8提訴	

都道府県名	市町村名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
									要旨		
計	1団体	申立て 1件						却下 1件 棄却 0件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 1件	
京都府	舞鶴市	第231条の3 第6項	異議申立て	市長	特別障害者手当の返還請求の督促状に対する異議申立てであるが、内容は、当該手当の過支給について、市の過誤によるものであり、返還請求自体が無効であるとの主張。	26. 1. 15					却下すべき内容であり、本人に補正を指示したところ、取り下げられた
京都府	京田辺市	第244条の4 第1項	異議申立て	市長	市立老人福祉センターの使用停止処分を取り消すことを求める。	25. 11. 25	26. 1. 16	棄却	申立人の行為は、他の施設利用者に迷惑を及ぼすものであり、職員からの繰り返しの注意にも改善が見られなかったこと、職員への暴力行為が施設内で行われたことから、施設利用者の当面の安全性を確保するとともに、申立人の反省を促すことも考慮し使用停止処分を決定したものであり、異議申立ての理由はない。		
計	2団体	申立て 2件						却下 0件 棄却 1件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	

都道府県名	市町村名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
									要旨		
大阪府	大阪市	第231条の3第5項	異議申立て	市長	大阪市長が申立人に対して行った下水道使用料の督促は、申立人に対する反対債務の履行がない中で行われた点で、不当である。	24. 8. 11	24. 11. 20	棄却	地方自治法第231条の3第1項は、普通地方公共団体の歳入を納期限までに納付しない者があるときは、普通地方公共団体の長は、期限を指定してこれを督促しなければならないと規定しているところ、本件督促は、申立人が納期限までに下水道使用料を納付しなかったために行われたものであり、何ら違法性を有しない。		
大阪府	大阪市	第238条の7第1項	異議申立て	市長	大阪市長が申立人に対し行った市役所本庁舎の使用不許可処分は、理由についての具体的な説明がない点で、不当である。	25. 4. 22	25. 10. 8	棄却	地方自治法第238条の4第7項は、行政財産は、その用途又は目的を妨げない限度においてその使用を許可することができる旨定めているところ、本庁舎において、あらたに事務スペースを確保する必要等が生じたため、本庁舎の一部の使用を認めることは、行政財産である本庁舎の用途又は目的を妨げることは明らかであるから、本件処分は当該規定に適合しており、本件異議申立は理由がない。	H25. 4. 5 出訴	
大阪府	堺市	第229条第2項	審査請求	市長	堺市上下水道事業管理者が審査請求人に対して行った下水道使用料納入通知の取消しを求める。	25. 6. 5					申立てがあった後、H25. 8. 12に取り下げられた。
大阪府	豊中市	第206条第2項	退職手当支給制限処分に対する審査請求	市長	処分理由とされた内容に一部事実誤認があり、退職手当支給制限処分は取り消されるべきである	25. 12. 12	審査中				
大阪府	茨木市	第231条の3	異議申立て	市長	滞納処分に対する異議申立て	25. 11. 25	25. 12. 25	棄却	関係法令に従って適法適正に行われている		

都道府県名	市町村名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
									要旨		
大阪府	泉佐野市	第238条の7	異議申立て	市長	行政財産使用料減免不承認処分は、不当労働行為であり、市長の裁量権を逸脱、濫用したものであるから、違法・無効である。	25. 5. 31	H25. 10. 22	棄却	地方自治法等の規定に基づき適正に行われた本件処分は、不当労働行為であるとする理由がなく、また市長の裁量権を逸脱・濫用したものではないため違法・無効ではない。		
大阪府	四條畷市	第229条	異議申立て	市長	市のミスで請求するのは納得いかない。	H24. 10. 30	24. 12. 27	棄却	関係法令に従って適法適正に行われている		
大阪府	四條畷市	第229条	異議申立て	市長	市の手法がおかしい	24. 11. 8	24. 12. 27	棄却	関係法令に従って適法適正に行われている		
計	6団体	申立て 8件						却下 0件 棄却 6件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 1件	
兵庫県	宝塚市	第244条の4	異議申立て	市長	宝塚市長が地域児童育成会入所待機通知書により行った本件処分を取消し、審査基準を見直したうえで再審査を行い、入所決定処分を求めるもの	25. 3. 5	25. 6. 12	棄却	現行の審査基準は正当なものであり異議申し立ての理由がないため		
兵庫県	宝塚市	第244条の4	異議申立て	市長	宝塚市長が地域児童育成会入所待機通知書により行った本件処分を取消し、審査基準を見直したうえで再審査を行い、入所決定処分を求めるもの	25. 4. 7	25. 6. 12	棄却	現行の審査基準は正当なものであり異議申し立ての理由がないため		
兵庫県	福崎町	第231条の3	異議申立て	町長	下水道使用料の督促処分に対するもの	24. 8. 24	24. 9. 25	棄却	下水道供用開始区域では、接続が義務付けられる。下水道使用料は、下水道を使用する者から徴収することになっている。	25. 4. 15神戸地裁出訴 26. 5. 30最高裁却下	
計	3団体	申立て 3件						却下 0件 棄却 3件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 1件	

都道府県名	市町村名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
									要旨		
鳥取県	米子市	第206条第1項	異議申立て	市長	退職手当の全部を不支給とされたことについて見直しを求める。	25. 7. 19					懲戒処分となった刑事事件について公判中のため、裁決を保留している。
計	1団体	申立て 1件						却下 0件 棄却 0件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
広島県	広島市	第206条第1項	異議申立て	市長	一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分の取消しを求める。	24. 8. 2	25. 7. 5	棄却	当該処分に違法又は不当な事由は認められない。		
広島県	広島市	第206条第3項	審査請求	市長	処分内容が、裁量の範囲を逸脱して重きに失する処分である。	24. 10. 5	25. 12. 18	棄却	理由なし。(裁量権を濫用したといえない)		
広島県	広島市	第206条第3項	審査請求	市長	一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分の取消しを求める。	24. 10. 5	25. 12. 24	棄却	当該処分に違法又は不当な事由は認められない。		
広島県	呉市	第231条の3	異議申立て	市長	給与差押額の取消を求める。	24. 9. 24	24. 10. 12	棄却	当該処分は国税徴収法に規定する滞納処分の例により行っており、違法性はない。		
広島県	呉市	第231条の3	異議申立て	市長	年金差押の取消を求める。	25. 12. 9	25. 12. 19	却下	本件異議申立ては異議申立期間を経過した後になされたものであり、不適法。		
広島県	東広島市	第244条の4第4項	審査請求	市長	公の施設の利用を不許可とする処分の取消しを求めたもの。	24. 4. 9	26. 6. 29	却下	補正を命じたが、補正に応じなかった。		
広島県	府中町	第206条	審査請求	町長	退職手当の支給制限処分の取消しを求めるもの	25. 12. 27					
広島県	熊野町	第229条	審査請求	町長	平成25年度介護保険料額の決定に係る処分	25. 8. 10	26. 5. 2	却下	保険料は条例に基づいて決定しており、違法性はないため。		

都道府県名	市町村名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
									要旨		
計	5団体	申立て 8件						却下 3件 棄却 4件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
山口県	宇部市	第206条第1項	異議申立て	市長	退職手当支給制限処分の取り消し	25. 11. 26	25. 12. 25	棄却	宇部市職員の退職手当に関する条例に規定する退職手当の全部又は一部を支給する場合に勘案すべき事項を国の運用方針に基づき、慎重に検討を重ねて決定したものであり、退職手当を支給すべき特段の事情がない。		
山口県	防府市	第231条の3	異議申立て	市長	差押処分が無効であることの確認	24. 7. 12	25. 1. 23	却下	差押処分が無効であることの確認を求める訴えを却下する。	25. 2. 4出訴 25. 7. 4 広島高等裁判所 (本件控訴を棄却する。) 25. 7. 17 「上告状兼上告受理申立書」提出 26. 1. 16 最高裁判所の審理(本件上告を棄却する。) (本件を上告審として受理しない。)	
計	2団体	申立て 2件						却下 1件 棄却 1件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 1件	
徳島県	小松島市	第244条の4	異議申立て	市長	保育所入所不承諾を取り消す決定を求める。	26. 3. 22					H26. 3. 28 取下げ

都道府県名	市町村名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
									要旨		
計	1団体	申立て 1件						却下 0件 棄却 0件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
香川県	高松市	231条の3	異議申立	市長	市県民税の滞納に係る滞納処分は不当であり、処分の取消しを求める。	24. 3. 26	24. 4. 20	棄却	地方税の規定により、督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、財産を差し押さえなければならないとされており、本件処分は関係法令に基づいた処分であり、事務手続きも正確に行われている。		
香川県	高松市	231条の3	異議申立	市長	市県民税の滞納に係る滞納処分は不当であり、処分の取消しを求める。	24. 7. 26	24. 8. 20	棄却	地方税の規定により、督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、財産を差し押さえなければならないとされており、本件処分は関係法令に基づいた処分であり、事務手続きも正確に行われている。		
計	1団体	申立て 2件						却下 0件 棄却 2件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
高知県	高知市	第229条第2項	審査請求	市長	水道使用量及び水道料金の決定の処分の変更	24. 10. 5	25. 1. 7	棄却	審査請求人の主張には理由がなく、本件処分に違法又は不法な点はない。本件審査請求は理由がない。	再審査請求及び出訴いずれも無し。	
計	1団体	申立て 1件						却下 0件 棄却 1件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 1件	

都道府県名	市町村名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
									要旨		
福岡県	北九州市	第244条の4	異議申立て	市長	港湾施設使用許可処分の取消	25.12.4	26.3.31	棄却	当該港湾施設については、市が所有し、使用許可を行っていたものであり、異議申立人が所有権を主張し、本件処分の取消を求める訴えには理由がないため。		
福岡県	柳川市	第244条の4第1項	審査請求	市長	教育委員会が第三者に対してなした施設の使用許可の取消しを求める	25.7.31	25.9.13	却下	・法定期限の経過 ・訴えの利益の欠如		25.10.15 再審査請求提起 26.6.18 県知事裁決(棄却)
計	2団体	申立て 2件						却下 1件 棄却 1件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
熊本県	熊本市	第229条	審査請求	市長	上水道と井戸水の併用世帯と井戸水単独使用世帯の、井戸水分の下水道使用料が同じなのは納得いかないというもの。	25.11.18					26.1.30 取り下げ
計	1団体	申立て 1件						却下 0件 棄却 0件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
大分県	別府市	第229条	異議申立て	市長	別府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第5条第2項第1号に違反しているため。	24.8.1	24.9.3	処分取消	原処分が瑕疵ある処分であることが判明したことによる職権取消		H24.9.4に 取下げ
計	1団体	申立て 1件						却下 0件 棄却 0件 処分取消 1件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	

都道府県名	市町村名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
									要旨		
鹿児島県	鹿児島市	第206条	異議申立て	市長	一般の退職手当の全部を支給しないこととする処分を取り消すとの決定を求める。	25. 1. 27	25. 3. 29	棄却	本件処分は必要かつ合理的なものであり、違法又は不当なものではない。	25. 5. 26 審査請求 25. 9. 13 審査庁 鹿児島県裁決（棄却）	
鹿児島県	鹿児島市	第231条の3	異議申立て	市長	滞納市税に係る差押処分の取消しを求める。	26. 1. 15	26. 2. 12	棄却	地方税法の規定により、督促状が発せられた日から起算して10日を経過した日までに滞納市税を完納しなかったことによる滞納処分であり、本件は適法に行われたものである。		
計	1団体	申立て 2件						却下 0件 棄却 2件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 1件	
沖縄県	宜野湾市	第244条の4	異議申立て	市長	保育不承諾（待機）通知書を取り消し、児童の入所許可を求めるもの	25. 2. 19	25. 3. 1	棄却	入所審査結果に誤りがないため		
沖縄県	宜野湾市	第244条の4	異議申立て	市長	保育不承諾（待機）通知書を取り消し、児童の入所許可を求めるもの	25. 3. 22	25. 5. 27	棄却	入所審査結果に誤りがないため		
沖縄県	宜野湾市	第244条の4	異議申立て	市長	保育不承諾（待機）通知書を取り消し、児童の入所許可を求めるもの	25. 7. 17	25. 10. 15	棄却	入所審査結果に誤りがないため		
沖縄県	宜野湾市	第244条の4	異議申立て	市長	保育不承諾（待機）通知書を取り消し、児童の入所許可を求めるもの	26. 2. 10					H26. 3. 14 取下げ
沖縄県	宜野湾市	第244条の4	異議申立て	市長	保育不承諾（待機）通知書を取り消し、児童の入所許可を求めるもの	26. 3. 11	26. 5. 9	棄却	入所審査結果に誤りがないため		

都道府県名	市町村名	該当条項	申立ての種類	不服申立先	不服申立ての要旨	申立年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定の結果		提訴の内容	備考
									要旨		
計	1団体	申立て 5件						却下 0件 棄却 4件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 0件	
計	59団体	申立て 128件						却下 18件 棄却 89件 処分取消 3件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		提訴有り 30件	

イ 審決の申請の事例

都道府県名	該当条項	審決申請の要旨	申請年月日	審決年月日	審決の結果		備考
						要旨	
埼玉県	第255条の2第2号	農地法第3条許可申請の処分取り消し	24.5.31				24.8.17取り下げ
愛知県	第132条	懲罰動議に係る「動議の議決」の取り消しを求める。	25.10.21	25.11.29	却下	動議自体は法255条の4に規定する処分に該当せず、審決の対象となりえない。	
和歌山県	第206条第2項	教育委員会がした退職手当支給制限処分の取消し	24.5.11	26.10.1	棄却	審査請求の内容について、審査したが、処分庁のした処分に違法、不相当なところはない。	
和歌山県	第206条第2項	教育委員会がした退職手当支給制限処分の取消し	26.1.15				未審決
計		申請 4件			却下 1件 棄却 1件 処分取消 0件 行為撤廃 0件 変更命令 0件		